

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名		1款 1項 1目 (風力発電事業費会計) 運営費		所管区局・課	環境創造局環境エネルギー課	令和4年度 事業評価書 番号	1-1-1 1
事業概要	実施根拠	法令等 その他	<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 <input checked="" type="checkbox"/>	具体的 名称	横浜市地球温暖化対策実行計画		
	事業の目的 (事業開始の経緯)	平成19年度に職員提案事業として開始。再生可能エネルギーの普及促進や地球温暖化対策に資するとともに、市民一人ひとりが具体的行動を起こすきっかけとするために、横浜市風力発電所(ハマウイング)が横浜のシンボルとして市民に親しまれる風車となることを目指す。市債(ハマ債風車)の発行による市民参加と、企業協賛(Y-グリーンパートナー)により、市民、事業者、行政の3者の協働で事業を進める。					
	具体的な 事業内容	Y-グリーンパートナーと連携した親子風車見学会やPRイベントの開催、町内会や学校などの団体に対して随時見学対応を実施するなど、再生可能エネルギーの普及啓発を推進した。 令和4年度から新たに実施する事業協賛「ハマウイングサポーター」の導入に向けた公募を開始した。 安定した売電収入を確保するため、経年劣化の進む設備に対する予防的修繕の実施等、維持管理を実施した。 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 <input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績
		発電電力量(kWh)	目標	2,200,000	2,200,000	2,200,000	2,200,000
			実績	2,921,744	2,274,964	2,284,498	1,822,748
		見学者等人数(人) ※29年度から普及啓発イベント来場者数を含む	目標	2,700	4,000	4,000	4000
	実績		5,933	3,675	126	558	
	上記の指標で定量的な設定が困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移	現計予算額		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		支出済額		51,594千円	49,226千円	46,526千円	65,926千円
		繰越額		34,529千円	32,054千円	33,850千円	47,252千円
		差▲引		17,065千円	17,172千円	12,676千円	18,674千円
執行率(%)		67%	65%	73%	72%		
人件費		一般職職員	2.3人	2.3人	2.3人	2.3人	
		再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	
		概算人件費	20,206千円	20,293千円	20,171千円	20,171千円	
総事業費		54,735千円	52,347千円	54,021千円	67,423千円		
増▲減		—	▲ 2,388千円	1,674千円	13,402千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	SDGs未来都市の実現に向け、再生可能エネルギーの利用促進や市民一人ひとりが具体的行動を起こすきっかけとすることを目的として、横浜市の環境行動のシンボルの事業として実施する。集客力のある立地に建つ風車による普及啓発により、市民の環境意識を高め、また、維持する。発電した電力量に相当する二酸化炭素を削減できる。					
	事業目的に 対する 有効性	29年度以降、新たに5年間の協賛契約を募集することで、安定的な事業運営を行ってきた。また、協賛事業者に交付したグリーン電力証書(自然エネルギーにより発電された電力の付加価値を第三者認証機関が認証したもの)の活用等により再生可能エネルギーの普及啓発につながった。 風車見学会の開催、視察・見学受入れなど、積極的に再生可能エネルギーの普及啓発が行っている。					
	本事業の 効率性・ 類似性	設備点検を外部委託し、連携して維持管理を実施することで、安定した発電が実施できている。 これまでの施設の維持管理、普及啓発といった枠組みを超え、新たな事業展開として環境省の地域連携・低炭素水素技術実証事業に民間事業者などと連携して取組んだことで広く注目されており、ハマウイングを活用した再生可能エネルギーの更なる普及啓発につながっている。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 協賛事業者と連携したハマウイングの普及啓発を行うことで、意見・要望等を収集する機会を設けている。それらの結果を、今後の普及啓発イベント等に反映させていく。					
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	団体見学希望者の随時受入れや風車見学会やPRイベントの開催、また、平成29年7月から本格運用が開始された環境省の地域連携・低炭素水素技術実証事業に参画したこと等により、ハマウイングは多くの注目を浴びており、結果として、本市の再生可能エネルギー普及啓発の取組みが広がっている。 売電量が自然状況に左右され不安定であり、また、経年劣化に伴い設備の補修に多額の費用が見込まれる場合がある。効果的な設備保守点検を行いながら、令和4年度からは、再生可能エネルギーの固定価格買取制度(FIT)による売電収入と新たな協賛事業者「ハマウイングサポーター」により歳入を確保する。 ハマウイングを活用した再生可能エネルギーの普及啓発について、引き続き、協賛事業者と連携し進めていく。					

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	山本 恵幸	西野 太郎	手塚 真紀

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名	1 款 2 項 1 目 (風力発電事業費会計) 予備費		所管区局・課	環境創造局環境エネルギー課	令和4年度 事業評価書 番号	1 - 2 - 1 1	
事業概要	実施根拠	法令等 その他	<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 <input checked="" type="checkbox"/>	具体的 名称	横浜市地球温暖化対策実行計画		
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	想定外の事由が発生した場合の対応のために計上。					
	具体的な 事業内容	経年劣化による大規模な想定外の事由発生に備えた予算。					
		本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。		<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費	<input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ		
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績
		発電電力量(kWh)	目標	2,200,000	2,200,000	2,200,000	2,200,000
			実績	2,921,744	2,274,964	2,284,498	1,822,748
		見学者等人数(人) ※29年度から普及啓発イ ベント来場者数を含む	目標	2,700	4,000	4,000	4000
	実績		5,933	3,675	126	558	
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		現計予算額		40,000千円	40,000千円	40,000千円	40,000千円
		支出済額		0千円	0千円	0千円	0千円
		繰越額					
		差▲引		40,000千円	40,000千円	40,000千円	40,000千円
		執行率(%)		0%	0%	0%	0%
		人 件 費	一般職職員	2.3人	2.3人	2.3人	2.3人
再任用職員			0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	
概算人件費	20,206千円		20,293千円	20,171千円	20,171千円		
総事業費		20,206千円	20,293千円	20,171千円	20,171千円		
増▲減		—	87千円	▲122千円	0千円		
事業 評価の 視点に よる 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	想定外の事由が発生し、対応できずに風車が運転を終了した場合、多くの市民の目に留まる横浜の再生可能エネルギー普及のシンボルが喪失し、環境行動のモチベーション低下が考えられる。					
	事業目的に 対する 有効性	想定外の事由が発生した際においても対応することができるため有効と考える。					
	本事業の 効率性・ 類似性	風力発電施設のための予備費であり他事業との類似性は無し。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 Y-グリーンパートナーと連携したハマウィングの普及啓発を行うことで、意見・要望等を収集する機会を設けている。それらの結果を、今後の普及啓発イベント等に反映させていく。					
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	設備稼働15年を経過し、想定外の事由が発生して予備費を執行する可能性は高まっているといえる。					

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	山本 恵幸	西野 太郎	手塚 真紀

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名		1 款 1 項 1 目 緑地保全制度による 指定の拡大・市による買取り事業		所管区局・課	環境創造局 緑地保全推進課	令和4年度 事業評価書番号	1 - 1 - 1
						政策番号	1
						主な施策(事業)番号	9
							2
事業概要	実施根拠	法令等 その他	<input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input checked="" type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 <input type="checkbox"/>	具体的 名称	都市緑地法、首都圏近郊緑地保全法 緑の環境をつくり育てる条例		
	中期計画	政策 施策(事業)	花・緑・農・水が街や暮らしとつながるガーデンシティ横浜の推進 まどまりのある樹林地の保全				
	事業の目的	平成21年度から進めてきた「横浜みどりアップ計画」の取組として、多様な機能を持つグリーンインフラである樹林地を保全し、次の世代に引き継ぐため、緑地保全制度による指定を進めるとともに、土地所有者の不測の事態等による買入れ申し出に対応する。					
	具体的な 事業内容	・民有樹林地の土地所有者に働きかけを行い、特別緑地保全地区、市民の森、緑地保存地区等の緑地保全制度の指定を行った。 ・特別緑地保全地区や市民の森等の指定地について、土地所有者の不測の事態等による買取り申し出に対応し、買取りを行った。					
事業実績	中期4か年計画の指標、想定事業量	指標		計画策定時	令和3年度	目標値	
		緑地保全制度による指定面積※		328.4ha (26～29年度)	31.9ha (4か年158.0ha)	280ha(4か年)	
		想定事業量		計画策定時	令和3年度	目標値	
		樹林地の買取想定面積※		88.5ha (26～29年度)	19.6ha (4か年74.8ha)	89ha(4か年)	
	備考	※1項、2項の合計					
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		現計予算額		3,646,110千円	3,428,856千円	3,794,380千円	3,317,793千円
		支出済額		2,404,751千円	3,652,809千円	2,338,780千円	2,008,753千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
		差▲引		1,241,359千円	△ 223,953千円	1,455,600千円	1,309,040千円
執行率(%)		66%	107%	62%	61%		
人件費		一般職員		19.0人	18.0人	18.0人	17.0人
		再任用職員		1.0人	1.0人	1.0人	2.0人
	概算人件費		171,709千円	163,781千円	162,965千円	159,300千円	
総事業費		2,576,460千円	3,816,590千円	2,501,745千円	2,168,053千円		
増▲減		—	1,240,130千円	▲ 1,314,845千円	▲ 333,692千円		
事業評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	市内に残る樹林地の多くは民有地であり、土地所有者ができるだけ持ち続けられるよう、緑地保全制度により指定し、税金や維持管理等の面において土地所有者を支援することで、樹林地を保全していく必要がある。また、特別緑地保全地区や市民の森等の指定地においては、土地所有者の不測の事態等による樹林地の買入れ申し出に対応することにより、市内に残された貴重な緑地の永続的な保全を図る必要がある。					
	事業目的に 対する有効 性	令和3年度は、年間の指定目標60haに対し、指定実績は31.9haに留まった。その理由として、近年では、比較的小規模な樹林地で指定の働きかけを進めている案件が多くなっていることが考えられるが、小規模ではあっても、指定地同士をつなげたり、指定地の中の未指定地を埋めるように工夫して指定を進めるなど、よりまどまりのある樹林地として保全を図っている。また、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、指定の取組は非常に難しい状況が続いている。感染症対策をしながら働きかけを行い、指定地区数としては令和3年度の79地区に対し、令和3年度は60地区の指定となった。					
	本事業の 効率性・ 類似性	・未指定民有樹林地の資料調査の効率化と働きかけ状況の情報等の蓄積により、緑地保全制度の指定に向けた働きかけを効率的に行なった。 ・都市計画図書の作成等については専門知識を有する民間業者に委託するとともに、台帳のシステム化により効率的な業務の実施を図っている。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 「横浜みどりアップ計画市民推進会議」(市の附属機関)において、事業への評価や意見を聴取している。また、樹林地所有者を対象とした意識調査(平成29年7月実施)の結果を、事業推進や制度のPRの際に活用している。					
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	・土地所有者への働きかけを積極的に実施しているが、近年では小規模な樹林地で指定の働きかけを進めている案件が多くなっている。特別緑地保全地区等における土地の買取り申し出には、着実に対応できている。 ・令和元年度より、新たに「横浜みどりアップ計画[2019-2023]」の5か年の取組に着手しており、緑の10大拠点内の樹林地や、市街化区域内の身近なまどまりのある樹林地の指定を重点的に推進していく。					
中期4か年計画の 目標・方向性を踏まえた 具体的な成果や課題	政策の目標・方向性で掲げた樹林地の保全を進めるため、土地所有者への働きかけを積極的に進めた結果、平成21年度からの「横浜みどりアップ計画」の12年間で約980haの樹林地を緑地保全制度により指定し、保全した。また、土地所有者の不測の事態等による買入れ申し出にも着実に対応した。 近年、小面積での指定が多くなっていることや、急傾斜地の指定の難しさ等により、新規指定面積が減少しているが、事業の周知やメリット等のPR、土地所有者への丁寧な働きかけを引き続き行っていく。						
本資料は、公正・適正に作成しました。				課長 関口 昇	係長 福野 淳	係 鈴木 智美	

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名		1款 1項 1目 良好な森の育成事業		所管区局・課	環境創造局みどりアップ 推進課	令和4年度 事業評価書 番号	1-1-1 2
事業概要	実施根拠	法令等 その他	<input type="checkbox"/> 法律 <input checked="" type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則	具体的 名称	緑の環境をつくり育てる条例 横浜市民の森設置事業実施要綱 等		
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	「横浜みどりアップ計画」の樹林地を守る施策の一環として、利用者の安全や快適性の確保、良好な景観形成、民有樹林地の維持管理負担の軽減を目的として21年度から事業開始。					
	具体的な 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・樹林地管理の技術指針である森づくりガイドライン等を活用し、生物多様性の保全や利用者の安全性確保などのために維持管理を推進した。 ・森ごとに具体的な管理の計画を定めた保安全管理計画を策定した。 ・緑地保全制度の指定を受けた土地を所有する方の維持管理負担を軽減するための支援を行った。 					
本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。					<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費	<input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ	
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績
		森づくりガイドライン等を活用した維持管理	目標	推進	推進	推進	推進
			実績	樹林地132か所、公園30か所	樹林地141か所、公園34か所	樹林地160か所、公園40か所	樹林地163か所、公園38か所
		保安全管理計画の策定	目標	樹林地3か所、公園1か所	推進	推進	推進
			実績	樹林地3か所、公園1か所	樹林地3か所、公園4か所	樹林地1か所、公園2か所	樹林地2か所、公園2か所
	指定した樹林地における維持管理の支援	目標	130件	100件	100件	100件	
		実績	72件	122件	162件	130件	
	上記の指標で定量的な設定が困難な理由		森づくりガイドライン等を活用した維持管理は自然条件の変化等により対象箇所や優先度が変化するため。				
	予算額・執行額、事業費の推移	現計予算額		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		支出済額		643,597千円	550,000千円	558,650千円	604,388千円
		繰越額		544,123千円	482,281千円	602,200千円	534,191千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
		差▲引		99,474千円	67,719千円	△ 43,550千円	70,197千円
		執行率(%)		85%	88%	108%	88%
		人件費	一般職職員	4.0人	4.0人	4.0人	4.0人
再任用職員			0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	
概算人件費			35,140千円	35,292千円	35,080千円	35,080千円	
総事業費		579,263千円	517,573千円	637,280千円	569,271千円		
増▲減		—	▲ 61,690千円	119,707千円	▲ 68,009千円		
事業評価の視点による点検・検証・評価	本市が行う必要性	【森の多様な機能に着目した森づくりの推進】は、樹林地外周部の住民や市民の森等の利用者に対して安全を確保するとともに、樹林地の生物多様性の保全等を図り、良好な森を育成するために必要である。 【指定した樹林地における維持管理の支援】は、緑地保全制度により指定した緑地を土地所有者に長く持ち続けてもらうよう、管理作業を支援し、負担を軽減するために必要である。					
	事業目的に対する有効性	【森の多様な機能に着目した森づくりの推進】は、樹林地の継続的な管理により、生物多様性の保全、快適性の確保、良好な景観形成、防災・減災など、多様な機能の向上に寄与する。 【指定した樹林地における維持管理の支援】は、緑地保全制度により指定した樹林地外周部の安全性等を確保するための管理作業を支援し、土地所有者の負担の軽減を図っている。					
	本事業の効率性・類似性	【森の多様な機能に着目した森づくりの推進】は、地域特性を踏まえた管理計画に基づき、作業内容や時期などを工夫した計画的な作業や、成果を確認して作業を見直す順応的管理を行うなど、効率的に維持管理を行い良好な森を育成している。 【指定した樹林地における維持管理の支援】は、緑地保全制度への指定時に同時に樹林地所有者へ助成事業の案内をし、効率的な周知を行うことで、助成制度を活用した樹林地の適切な維持管理を支援している。					
	市民等外部意見を聴取する仕組みと反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 保安全管理計画の策定時には管理に関わる市民ボランティアや愛護会の市民意見等を反映し策定しており、市民協働で樹林地管理を行っている。					
	自己評価及び事業見直しの方向性	【森の多様な機能に着目した森づくりの推進】保安全管理計画の策定を進め、生物多様性の保全、快適性の確保、防災・減災など、多様な機能が発揮されている。管理対象地の拡大に対し作業技術の向上や効率的な管理手法を引き続き検討していく。 【指定した樹林地における維持管理の支援】維持管理助成事業は令和2年度から台風時の被害にも対応した制度の拡充を行い、樹林地の保全に寄与しているが、助成件数が増加しているため、そのうえで台風時の対応も含め事務の効率化を図る必要がある。					

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	小田嶋 鉄朗	清水 恭子	竹内 章裕

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名		1 款 1 項 2 目 良好な農景観の保全事業		所管区局・課	環境創造局農政推進課	令和4年度 事業評価書 番号	1 - 1 - 2 1
事業概要	実施根拠	法令等	■ 法律 ■ 条例 □ 規則	具体的 名称	みどり税条例、水田保全奨励事業実施要綱、共同利用設備等設置支援事業補助金交付要綱、牧草等による環境対策奨励事業実施要綱、農業経営基盤強化促進法、農地貸付促進事業奨励金交付要綱、農地復元支援事業補助金交付要綱		
	その他	■					
	事業の目的 (事業開始の経緯)	横浜に残る農地や農業が作りだす農業観を次世代に継承し、貴重な水田景観を保全する取組や意欲ある農家等による農地を保全する取組を支援するため、横浜みどりアップ計画の新規拡充施策として、平成21年度から実施。					
具体的な 事業内容	水田保全の奨励、農地への不法投棄対策夜間パトロール、牧草栽培の奨励、剪定枝等堆肥化施設の補助、農地の長期貸付促進、遊休農地復元の補助						
	本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。			<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費		<input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ	
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績
		水田保全承認面積 (ha)	目標	125	125	125	125
			実績	117.5	113.5	113.3	112.2
		夜間警備日数(日)	目標	235	235	234	234
	実績		263	244	235	234	
	上記の指標で定量的な設定が困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		現計予算額		109,090千円	98,680千円	94,720千円	90,760千円
		支出済額		77,154千円	72,651千円	68,643千円	68,013千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
		差▲引		31,936千円	26,029千円	26,077千円	22,747千円
		執行率(%)		71%	74%	72%	75%
		人 件 費	一般職職員	6.1人	6.1人	6.1人	6.1人
再任用職員			0.1人	0.1人	0.1人	0.1人	
概算人件費	54,068千円		54,317千円	54,008千円	54,008千円		
総事業費		131,222千円	126,968千円	122,651千円	122,021千円		
増▲減		—	▲ 4,254千円	▲ 4,318千円	▲ 630千円		
事業評価の 視点による 点検・検証・ 評価	本市が行う 必要性	<ul style="list-style-type: none"> 水田は生物多様性の保全等の多面的機能を有しており、その保全が求められているが、水稲作付は経費が収益を上回っているため、水田耕作の存続が難しく、水田所有者への支援が必要。 遊休化して荒れた農地は、貸し借りが進まず、良好な農景観が損なわれるため、意欲ある農家等へ農地を貸し付けられるよう農地の復元への支援が必要。 剪定枝等の堆肥化を推進するためには、高額な農業機械が複数必要となるため、市の支援が必要。 					
	事業目的に 対する 有効性	<ul style="list-style-type: none"> 水田が10年間保全され、良好な景観の形成や生物多様性の保全などの農のもつ多面的機能が保たれる。 長期貸借により良好な農地の保全と規模拡大を図る農業経営の安定化を図る。 耕作放棄地や利用程度の低い農地を、新規参入者や意欲的な担い手農家に農地を集積化させることにより、優良農地の保全を図る。 機械設備等の共同利用による堆肥化の取組が加速することにより、周辺環境と調和した農景観の保全を図る。 					
	本事業の 効率性・ 類似性	良好な農景観の保全を進めるために、より有効な手法を検討し、事業費の積算にあたっては、過去の実績を踏まえて精査するなど、これまでの取組の十分な振り返りをして見直しをした。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 平成30年1～2月に令和元年度以降に重点的に取り組む緑の施策を「これからの緑の取組[2019-2023] (素案)」としてまとめ、この素案に対してアンケート調査と公募型自由記述による市民意見募集を行った。この事業は、その市民意見募集の結果を反映させた「横浜みどりアップ計画[2019-2023]」で計画されている事業である。施策・事業の評価及び意見・提案等を目的に市民参加の組織として「横浜みどりアップ計画市民推進会議」を設置している。					
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度以降、市内水田面積の約9割が水田保全奨励事業申出地となっている。水田面積は毎年減少しているが、水田保全奨励事業申出地の増加とともに減少面積は鈍化しており、減少速度の抑制に貢献しており、今後も引き続き事業を実施していく。 農地の夜間警備を行うことで、不法投棄による営農への影響を抑制することができるため、警備の期間や時期などを検討しながら、継続して実施していく必要がある。 借りる農地の分散は農業経営の効率が悪いと見られ、今後の長期的な農業経営を踏まえた集約のあり方を検討していく。 耕作放棄地の復元が進んだが、今後はより多くの耕作放棄地の復元ができるよう効果的な事業スキームづくりを検討していく。 剪定枝等の堆肥化は、都市の中で周辺環境と調和しながら農業を営む上で必要な取組であることから、引き続き実施していく。 					

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	近藤 元子	鈴木 雄大	菅野 静乃

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名		1 款 1 項 2 目 農とふれあう場づくり事業		所管区局・課	環境創造局農業振興課	令和4年度 事業評価書番号	1 - 1 - 2 2	
						政策番号	13	
						主な施策(事業)番号	5	
事業概要	実施根拠	法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input checked="" type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則		具体的 名称	横浜市収穫体験農園の開設支援事業補助金交付要綱、 都市公園法、横浜市公園条例		
		その他	<input checked="" type="checkbox"/>					
	中期計画	政策	活力ある都市農業の展開					
		施策(事業)	農に親しむ取組の推進					
	事業の目的	食と農への関心や、農とのふれあいを求める市民の声の高まりに応えるため、収穫体験から本格的な農作業まで、様々な市民ニーズに合わせた農園の開設や整備を進め、市民が農とふれあう機会を提供します。						
	具体的な 事業内容	さまざまな市民ニーズに合わせた農園の開設 ・収穫体験農園の開設支援事業 …野菜の収穫や果物のもぎとりなどを身近で体験することができる収穫体験農園の開設に必要な施設整備等を支援します。 ・農園付公園の整備 …土地所有者による維持管理が難しくなった農地等を市が買い取るなどして、市民が農作業を楽しめる農園を主とした都市公園を整備します。						
事業実績	中期4か年計画の指標、想定事業量	指標		計画策定時	令和3年度	目標値		
		様々なニーズに合わせた農園面積		76.7ha(29年度)	93.5ha	95ha		
		想定事業量		計画策定時	令和3年度	目標値		
		市民農園の開設面積		19.2ha(26～29年度)	4.59ha 16.83ha(4か年)	18ha(4か年)		
		備考						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移	人件費	平成30年度		令和元年度	令和2年度	令和3年度	
			現計予算額		440,633千円	451,210千円	257,075千円	363,734千円
			支出済額		988,094千円	289,979千円	146,636千円	315,871千円
			繰越額		21,176千円	0千円	0千円	0千円
			差▲引		△ 568,637千円	161,231千円	110,439千円	47,863千円
			執行率(%)		229%	64%	57%	87%
			一般職員		1.5人	1.5人	1.5人	1.5人
			再任用職員		0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
			概算人件費		13,178千円	13,235千円	13,155千円	13,155千円
			総事業費		1,022,448千円	303,214千円	159,791千円	329,026千円
増▲減		—	▲ 719,234千円	▲ 143,423千円	169,235千円			
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	横浜みどりアップ計画の新規拡充施策として、平成21年度から実施。食と農への関心や、農とのふれあいを求める市民の声の高まりに応えることを目的としている。						
	事業目的に 対する有効 性	1 収穫体験農園:市内に収穫体験農園が開設されることにより、遠方まで行くことなく、身近な場所で市民が収穫体験して楽しめる機会が増える。 2 農園付公園:農景観の保全が進むとともに、市民が農作業を楽しめる場が増えている。						
	本事業の 効率性・ 類似性	1 収穫体験農園:収穫体験を実施している農園を横浜市のホームページやツイッターで紹介するほか、チラシを区役所に配架してもらうなど、他部署と連携してPRを推進した。 2 農園付公園:様々な農園の種類があるが、利用形態が異なるため重複していない。また、維持管理が難しくなった農地を公共で担保できる唯一の事業である。						
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 平成29年12月に2019年度以降に重点的に取り組む緑の施策を「これからの緑の取組[2019-2023]」(素案)として策定、この素案に対してアンケート調査と公募型自由記述による市民意見募集を行った。この事業は、その市民意見募集の結果を反映させた「横浜みどりアップ計画[2019-2023]」で計画されている事業。						
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	1 収穫体験農園:通常の農業経営よりも来園者対応の労力がかかる。また、農作物から得られる収入に対して初期費用への投資額が大きいところに資材価格上昇の影響を受けている。収穫体験農園の開設時にかかる過大な負担の軽減及び農園の継続的な運営を支援する取組を引き続き進める。 2 農園付公園:引き続き、用地取得、設計、整備等を進め、開園を目指す。						
中期4か年計画の 目標・方向性を踏まえた 具体的な成果や課題	1 収穫体験農園:約4haの農園に対して設備支援を行い、果物のもぎとりや野菜の栽培など市民が農を楽しむ場を増やすことができた。 2 農園付公園:今後の開園に向けて、約4.4haの公園予定地について用地取得、実施設計等を行った。							
本資料は、公正・適正に作成しました。				課長	係長	係		
				朝倉 友佳	田並 静	横山 美香子		

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名		1 款 1 項 3 目 まちなかでの緑の創出・育成事業 (横浜みどりアップ計画[2019-2023])		所管区局・課	環境創造局 みどりアップ推進課	令和4年度 事業評価書番号	1 - 1 - 3 1	
						政策番号	9	
						主な施策(事業)番号	3	
事業概要	実施根拠	法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input checked="" type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則		具体的な 名称	道路法、緑の環境をつくり育てる条例 横浜みどりアップ計画[2019-2023]		
		その他	<input checked="" type="checkbox"/>					
	中期計画	政策	花・緑・農・水が街や暮らしとつながるガーデンシティ横浜の推進					
		施策(事業)	市民が実感できる緑の創出・育成					
事業の目的	横浜みどりアップ計画[2019-2023]に基づき、多くの市民の目にふれる場所での緑化や、目にする機会が多い街路樹を良好に育成するなど、市民が実感でき、生物多様性に寄与し、地域の良い景観形成につながる緑の創出・育成を推進する。							
具体的な 事業内容	街路樹の再生として、老木化した桜並木などの地域で愛されている並木の再生や、空いている植栽枠への補植など、街路樹による良好な景観づくりを推進する。また、街路樹の良好な維持管理として、駅周辺や各区の主要な路線など、多くの市民の目にふれ、街並みの美観向上に寄与する街路樹を良好に育成する。							
事業実績	中期4か年計画の指標、想定事業量	指標		計画策定時	令和3年度	目標値		
		—		—	—	—		
		想定事業量		計画策定時	令和3年度	目標値		
		並木の再生(事業着手含む)		—	0路線 9路線(4か年)	6路線(4か年)		
	備考	(完了)1路線、(整備中)3路線 ※本事業は、政策の目標・方向性に直接寄与するため、指標の記載はいたしません。						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
		現計予算額		0千円	582,000千円	582,000千円	582,000千円	
		支出済額		0千円	477,060千円	493,471千円	457,948千円	
		繰越額		0千円	8,751千円	0千円	0千円	
		差▲引		0千円	96,189千円	88,529千円	124,052千円	
執行率(%)		#DIV/0!	83%	85%	79%			
人件費		一般職職員		0.0人	0.1人	0.1人	0.1人	
		再任用職員		0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	
		概算人件費		0千円	882千円	877千円	877千円	
総事業費		0千円	486,693千円	494,348千円	458,825千円			
増▲減		—	486,693千円	7,655千円	▲ 35,523千円			
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	老木化や腐朽菌により、やむを得ず街路樹が伐採されることで、街の美観が低下することが予想される。本事業では老木化した桜並木など地域で愛されている並木を再生することで、市民の実感できる緑を創出・育成するものである。						
	事業目的に 対する有効性	地域との調整が進み、早期に事業着手に漕ぎつけたため、当初目標より多くの路線で並木の再生に取り組みたなど、市民の実感できる緑を創出を推進することができた。						
	本事業の 効率性・ 類似性	並木の再生に合わせて道路局予算により道路の舗装を整備するなど、一体的な整備を行うことで効果的・効率的に事業を推進することができた。						
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		横浜みどりアップ計画[2019-2023]の策定にあたり、附属機関への報告や市民意見募集等を実施しており、外部意見を反映しながら事業策定を行っている。				
	自己評価 及び 事業見直しの 方向性	地域との調整が進み、早期に事業着手ができたため、当初目標より多くの路線で並木の再生に取り組むことができた。引き続き道路舗装工事などと連携しながら整備を進め、市民が実感でき、地域の良好な景観形成につながる緑の創出・育成を推進する。						
中期4か年計画の 目標・方向性を踏まえた 具体的な成果や課題	並木の再生が順調に推進されることで、緑のネットワーク化や質の高い街路樹空間が形成され、多くの利用者が利用することで、市民の実感向上や街路樹によるまちの賑わいの創出につながっている。							
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長	係長	係			
			小田嶋 鉄朗	高村 暁子	石井 久美子			

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名		1款 1項 3目 まちなかでの緑の創出・育成事業		所管区局・課	環境創造局 みどりアップ推進課	令和4年度 事業評価書 番号	1-1-3 2
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 ■ 条例 □ 規則	■	具体的 名称	(1)道路法、道路構造令、横浜市街路樹要綱、横浜市街路樹管理基準(2)シンボル：都市公園法、横浜市公園条例、緑空間の創出支援：横浜市公開性のある緑空間の創出支援事業要綱(3)横浜市名木古木保存事業要綱		
	その他	■					
	事業の目的 (事業開始の経緯)	多くの市民の目にふれる場所での緑化や目にする機会の多い街路樹を良好に育成するための取組や地域で古くから親しまれている名木古木の保存など、市民が実感でき、生物多様性の保全に寄与し、地域の良好な景観形成や賑わい創出につながる緑の創出・育成を推進します。					
具体的な 事業内容	(1)街路樹による良好な景観の創出・育成(中期関連事業) (2)公有地化によるシンボリックな緑の創出・育成：多くの市民の目にふれる場所で、土地利用転換などの機会をとらえて用地を確保し、緑豊かな空間を創出することで、街の魅力や賑わいづくりにつなげる。また、花畑や名所など、地域に親しまれている緑のオープンスペースが、所有者の不測の事態等により、存続が困難となった場合に用地を取得し、緑や花による地域のシンボリックな空間として保全を行う。 緑空間の創出支援：多くの人が訪れる場所における、公開性のある緑化などを行う市民・事業者に対し、その費用の一部を助成 (3)地域住民に古くから町の象徴として親しまれ、故事、来歴等のある樹木を、保存すべき樹木として指定、維持管理費用の一部を助成						
	本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 □ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ						
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績
		(2)公有地化によるシンボリックな緑の創出・育成	目標	-	推進	推進	推進
			実績	-	緑の創出(延):4か所	0	0(整備中:1か所)
		(3)名木古木制度運用 *1項、2項の合計	目標	-	推進	推進	推進
	実績		-	新規指定:27本 助成交付本数:40本	新規指定:28本 助成交付本数:72本	新規指定:11本 助成交付本数:82本	
	上記の指標で定量的な設定が困難な理由						
	予算額・ 執行額・ 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		現計予算額		-	398,900千円	156,000千円	102,000千円
		支出済額		-	564,938千円	100,770千円	110,244千円
		繰越額		-	37,774千円	0千円	0千円
差▲引		-	△ 203,812千円	55,230千円	△ 8,244千円		
執行率(%)		-	151%	65%	108%		
人 件 費		一般職職員		-	0.7人	0.7人	0.7人
		再任用職員		-	0.0人	0.0人	0.0人
	概算人件費		-	6,176千円	6,139千円	6,139千円	
総事業費		-	608,888千円	106,909千円	116,383千円		
増▲減		-	-	▲ 501,979千円	9,474千円		
事業評価 の視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	市民が実感できる緑をつくるためには、市民が目にする機会が多く街並みの美観向上に寄与する街路樹の良好な育成や、土地利用転換の機会などを捉えた緑化事業の推進が必要である。また、公共施設の緑化とともに民有地における緑化を推進することにより、創出・保全した緑が生まれ、市民が緑ある暮らしを営むことができる。事業が終了すると、市街地での緑化推進の取組が十分に推進できなくなるとともに、市民の緑に対する意識が低下し、市民の自主的な緑化活動が停滞してしまうという影響がある。					
	事業目的に 対する 有効性	「横浜みどりアップ計画」により、市民に身近な施設や場所で緑が創出され、市民が緑に触れることができるようになる。実際に、駅前や公共施設周辺の道路、幹線道路などを中心に、樹種や路線の特性を考慮しながら、目標とする樹形とせん定方法を予め定め、計画的に実施することにより、緑豊かな都市景観の形成と街路樹の健全な育成が進められている。また、緑の少なかった都心区で緑化用地を取得し公園として整備した結果、地域の景観形成に寄与するとともに、緑を感じられる場として公園利用者や地域住民に親しまれている。民有地においても地域に親しまれた樹木の維持管理の支援や、街中で開かれた場所を緑化することにより、地域の良好な景観形成や賑わいが創出され市民の実感に繋がる緑の創出・育成となる。					
	本事業の 効率性・ 類似性	令和元年度から新たなみどりアップ計画となり、効率的な緑化を進めるための助成制度内容の充実や統廃合を行うなど、事業推進の工夫を行った。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	■ 有 □ 無		「横浜みどりアップ計画[2019-2023]」として、「横浜みどりアップ計画市民推進会議」に評価及び意見・提案等をもらっている。			
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	「公開性のある緑空間の創出支援事業」や「名木古木事業」など民有地の緑化に関わる事業については、特に市民が実感できるよう、事業広報等をより積極的に実施し、特に多くの市民の目に触れる場所で制度が活用されるよう、事業を推進していく。					

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	小田 嶋鉄朗	高村 暁子	石井 久美子ほか

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名	1款 1項 3目 市民や企業と連携した緑のまちづくり事業		所管区局・課	環境創造局 みどりアップ推進課	令和4年度 事業評価書 番号	1-1-3 3	
事業概要	実施根拠	法令等 その他	<input type="checkbox"/> 法律 <input checked="" type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則	具体的 名称	緑の環境をつくり育てる条例、横浜市地域緑のまちづくり事業要綱、横浜市人生記念樹配布事業要綱		
	事業の目的 (事業開始の経緯)	緑あふれる魅力的な街をつくるためには、市民や企業と連携した取組が不可欠です。地域が主体となり、地域にふさわしい緑を創出する取組など、緑の創出・育成に積極的に取り組む市民や企業を支援し、市民の生活の身近な場所で、緑や花に親しむきっかけづくりを推進します。					
	具体的な 事業内容	(1)地域が主体となり、住宅地や商店街、オフィス街、工場地帯など様々な街で、地域にふさわしい緑を創出する計画をつくり、計画を実現していくための取組を、市民との協働で推進する。 (2)民有地緑化の普及、啓発を図るため、人生の節目の記念に希望した市民に、苗木を無料配布 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 <input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績
		(1)地域緑化推進事業 実施地区(地区)	目標 実績	- -	新規:6 継続:12 新規:4	新規:6 継続:9 新規:4	新規:6 継続:8 新規:7
		(2)人生記念樹配布本数 (本)*1項、2項の合計	目標 実績	- -	8000 6403	8000 6284	8000 7423
		上記の指標で定量的な設定が 困難な理由					
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		現計予算額		-	79,357千円	79,462千円	78,514千円
		支出済額		-	56,250千円	43,093千円	55,851千円
		繰越額		-	0千円	0千円	0千円
		差▲引			23,107千円	36,369千円	22,663千円
		執行率(%)			71%	54%	71%
人 件 費		一般職職員		-	2.6人	2.6人	2.6人
		再任用職員		-	0.0人	0.0人	0.0人
	概算人件費			22,499千円	22,364千円	22,802千円	
総事業費			78,748千円	65,457千円	78,653千円		
増▲減			-	▲ 13,292千円	13,197千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	市民が実感できる緑をつくるため、地域で緑を育む活動に取り組む市民や事業者を支援し、市民が主体となる緑のまちづくりを推進する必要がある。事業が終了すると、現在取り組んでいる地区では、地域と市との協定の締結により事業を推進しているため、途中で事業中止となってしまふ。 また、民有地における緑化を推進することにより、創出・保全した緑が育まれ、市民が緑ある暮らしを営むことができる。事業が終了すると、市民の緑に対する意識が低下し、市民の自主的な緑化活動が停滞してしまうという影響がある。					
	事業目的に 対する 有効性	「横浜みどりアップ計画」により、積極的に地域と協働した取組を進めたことで、多くの地区で具体的な計画づくりや緑化整備が進んでいる。					
	本事業の 効率性・ 類似性	地域緑のまちづくり事業においては、新規地区では、多くの市民が身近な緑のまちづくりに取り組むため、計画づくりの自由度を高めるなど多様なニーズに対応できるよう柔軟性のある事業になるよう既に改善している。また、計画づくりの支援を緑化やまちづくりの専門家と協働にて実施するなど業務の効率化を進めている。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 「横浜みどりアップ計画[2019-2023]」として、「横浜みどりアップ計画市民推進会議」に評価及び意見・提案等をもらっている。					
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	事業広報を充実して行い、専門家による緑化計画づくりの支援等を手厚く行った結果、着実に成果をあげることができたので、今後も市民協働により、地域の緑が増えるよう、事業を推進していく。 また、計画期間終了後の団体についても、コーディネーター派遣による支援を行うなど、各団体が計画期間終了後も創意工夫して自立した活動を継続できるよう支援を行う。 人生記念樹に関しては、市民の認知度向上に向けた広報を行うとともに、アンケートを踏まえて樹種変更の検討も進めていく。					

本資料は、公正・適正に作成しました。

課長

小田嶋 鉄朗

係長

高村 暁子

係

大崎 十夢ほか

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名		1款 1項 3目 緑や花による魅力・賑わいの創出・育成事業		所管区局・課	環境創造局 みどりアップ推進課	令和4年度 事業評価書 番号	1-1-3 4
事業概要	実施根拠	法令等 その他	<input type="checkbox"/> 法律 <input checked="" type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則	具体的 名称	緑の環境をつくり育てる条例		
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	第33回全国都市緑化よこはまフェアには、多くの人が訪れ、緑や花が人を呼び込み、街の賑わいを創出しました。多くの市民が時間を過ごし、国内外から多くの観光客が訪れるエリアである都心臨海部などにおいて、これらの取組を継承し、公共空間を中心に緑や花による空間演出や質の高い維持管理を集中的に展開し、街の魅力や回遊性の向上・賑わいづくりにつなげます。					
	具体的な 事業内容	みなとみらい21地区などの都心臨海部や、第33回全国都市緑化よこはまフェアの開催により多くの人で賑わった里山ガーデン(よこはま動物園ズーラシア隣接)など、多くの市民が訪れる場所で、観光資源となっている公園や港湾緑地、街路樹、文化施設などの公共空間を相互に連携させ、地域や施設の特性に合わせた季節感ある緑花による場づくりを集中的に展開します。また、こども自然公園などの都市公園において、桜などの花木による花の名所づくりを進めます。あわせて、いつ訪れても緑や花で彩られた魅力ある街を目指し、創出した質の高い緑花を良好に育てます。					
本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。				<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費		<input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ	
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績
		緑花による空間づくり *1項、2項の合計	目標	推進	推進	推進	推進
			実績	1か所	8か所	7か所	3か所
		緑花の維持管理 *1項、2項の合計	目標	推進	推進	推進	推進
	実績		9か所	10か所	12か所	13か所	
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		現計予算額		297,700千円	364,050千円	313,050千円	354,050千円
		支出済額		264,873千円	321,527千円	291,537千円	305,980千円
		繰越額		0千円	37,774千円	0千円	0千円
		差▲引		32,827千円	4,749千円	21,513千円	48,070千円
		執行率(%)		89%	99%	93%	86%
		人 件 費	一般職職員		0.9人	0.9人	0.9人
再任用職員			0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	
概算人件費			7,907千円	7,941千円	7,893千円	7,893千円	
総事業費		272,780千円	367,242千円	299,430千円	313,873千円		
増▲減		—	94,462千円	▲67,812千円	14,443千円		
事業評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	市民が実感できる緑をつくるためには、国内外から多くの観光客が訪れるエリアにおいて、来訪者の回遊性向上や生物多様性確保の観点から、緑のネットワーク形成に寄与することを念頭に、公共施設を中心とした緑や花による空間演出や質の高い維持管理を集中的に展開し、横浜の魅力を高める取組を重点的に推進する必要があります。					
	事業目的に 対する 有効性	「横浜みどりアップ計画」により、国内外から多くの観光客が訪れるエリアにおいて、公共施設の緑や花による空間演出が街の魅力形成・賑わいづくりにつながっています。					
	本事業の 効率性・ 類似性	「横浜みどりアップ計画[2019-2023]」に基づき、市民が集まる場所で集中的に質の高い緑や花の創出ができる事業の仕組みとなっている。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		「横浜みどりアップ計画[2019-2023]」として、「横浜みどりアップ計画市民推進会議」に評価及び意見・提案等をもらっている。			
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	都市公園や港湾緑地、街路樹などにおいて、緑のネットワーク形成や花による空間演出を行った結果、街の回遊性や魅力が高まったので、今後も質の高い維持管理を進めながら、緑や花により、エリア全体の魅力を高めていくよう、事業を推進していく。					

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	小田嶋 鉄朗	高村 暁子	石井 久美子

事業評価書目次（令和4年度）

[環境創造局]

款項目	評価書番号	事業名
1-2-1	1	緑地保全制度による指定の拡大・市による買取り事業
1-2-1	2	良好な森の育成事業
1-2-1	3	市民が森に関わるきっかけづくり事業

令和4年度事業評価書

令和3年度事業名		1 款 2 項 1 目 緑地保全制度による 指定の拡大・市による買取り事業		所管区局・課		環境創造局 緑地保全推進課		令和4年度 事業評価書番号	1 - 2 - 1
								政策番号	9
								主な施策(事業)番号	2
事業概要	実施根拠	法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則		具体的な 名称	都市緑地法、首都圏近郊緑地保全法 緑の環境をつくり育てる条例			
		その他	<input type="checkbox"/>						
	中期計画	政策	花・緑・農・水が街や暮らしとつながるガーデンシティ横浜の推進						
		施策(事業)	まとまりのある樹林地の保全						
事業の目的	平成21年度から進めてきた「横浜みどりアップ計画」の取組として、多様な機能を持つグリーンインフラである樹林地を保全し、次の世代に引き継ぐため、緑地保全制度による指定を進めるとともに、土地所有者の不測の事態等による買入れ申し出に対応する。								
具体的な 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・民有樹林地の土地所有者に働きかけを行い、特別緑地保全地区、市民の森、緑地保存地区等の緑地保全制度の指定を行った。 ・特別緑地保全地区や市民の森等の指定地について、土地所有者の不測の事態等による買取り申し出に対応し、買取りを行った。 								
事業実績	中期4か年計画の指標、想定事業量	指標		計画策定時	令和3年度	目標値			
		緑地保全制度による指定面積※		328.4ha(26～29年度)	31.9ha (4か年158.0ha)	280ha(4か年)			
		想定事業量		計画策定時	令和3年度	目標値			
		樹林地の買取想定面積※		88.5ha(26～29年度)	19.6ha (4か年74.8ha)	89ha(4か年)			
	備考	※1項、2項の合計							
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		
		現計予算額		2,588,404千円	3,877,240千円	3,878,763千円	3,926,546千円		
		支出済額		2,540,146千円	3,806,729千円	3,905,200千円	3,490,069千円		
		繰越額		129,799千円	95,018千円	184,276千円	625,257千円		
		差▲引		△ 81,541千円	△ 24,507千円	△ 210,713千円	△ 188,780千円		
執行率(%)		103%	101%	105%	105%				
人件費		一般職職員	20.0人	18.0人	19.0人	18.0人			
		再任用職員	1.0人	2.0人	2.0人	2.0人			
	概算人件費	180,494千円	168,748千円	176,840千円	168,070千円				
総事業費		2,850,439千円	4,070,495千円	4,266,316千円	4,283,396千円				
増▲減		—	1,220,056千円	195,821千円	17,080千円				
事業評価 の視点による 点検・評価	本市が行う 必要性	市内に残る樹林地の多くは民有地であり、土地所有者ができるだけ持ち続けられるよう、緑地保全制度により指定し、税金や維持管理等の面において土地所有者を支援することで、樹林地を保全していく必要がある。また、特別緑地保全地区や市民の森等の指定地においては、土地所有者の不測の事態等による樹林地の買入れ申し出に対応することにより、市内に残された貴重な緑地の永続的な保全を図る必要がある。							
	事業目的に 対する有効性	令和3年度は、年間の指定目標60haに対し、指定実績は31.9haに留まった。その理由として、近年では、比較的小規模な樹林地で指定の働きかけを進めている案件が多くなっていることが考えられるが、小規模ではあっても、指定地同士をつなげたり、指定地の中の未指定地を埋めるように工夫して指定を進めるなど、よりまとまりのある樹林地として保全を図っている。また、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、指定の取組は非常に難しい状況が続いている。感染症対策をしながら働きかけを行い、指定地区数としては令和2年度の79地区に対し、令和3年度は60地区の指定となった。							
	本事業の 効率性・ 類似性	<ul style="list-style-type: none"> ・未指定民有樹林地の資料調査の効率化と働きかけ状況の情報等の蓄積により、緑地保全制度の指定に向けた働きかけを効率的に行った。 ・都市計画図書の作成等については専門知識を有する民間業者に委託するとともに、台帳のシステム化により効率的な業務の実施を図っている。 							
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		「横浜みどりアップ計画市民推進会議」(市の附属機関)において、事業への評価や意見を聴取している。また、樹林地所有者を対象とした意識調査(平成29年7月実施)の結果を、事業推進や制度のPRの際に活用している。					
	自己評価 及び 事業見直しの 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・土地所有者への働きかけを積極的に実施しているが、近年では小規模な樹林地で指定の働きかけを進めている案件が多くなっている。特別緑地保全地区等における土地の買取り申し出には、着実に対応できている。 ・令和元年度より、新たに「横浜みどりアップ計画[2019-2023]」の5か年の取組に着手しており、緑の10大拠点内の樹林地や、市街化区域内の身近なまとまりのある樹林地の指定を重点的に推進していく。 							
中期4か年計画の 目標・方向性を踏まえた 具体的な成果や課題	政策の目標・方向性で掲げた樹林地の保全を進めるため、土地所有者への働きかけを積極的に進めた結果、平成21年度からの「横浜みどりアップ計画」の12年間で約980haの樹林地を緑地保全制度により指定し、保全した。また、土地所有者の不測の事態等による買入れ申し出にも着実に対応した。近年、小面積での指定が多くなっていることや、急傾斜地の指定の難しさ等により、新規指定面積が減少しているが、事業の周知やメリット等のPR、土地所有者への丁寧な働きかけを引き続き行っていく。								
本資料は、公正・適正に作成しました。				課長	係長	係			
				関口 昇	福野 淳	鈴木 智美			

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名		1 款 2 項 1 目 良好な森の育成事業		所管区局・課	環境創造局みどりアップ 推進課	令和4年度 事業評価書 番号	1 - 2 - 1 2	
事業概要	実施根拠	法令等 その他	<input type="checkbox"/> 法律 <input checked="" type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則	具体的 名称	緑の環境をつくり育てる条例 横浜市民の森設置事業実施要綱 等			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	「横浜みどりアップ計画」の樹林地を守る施策の一環として、利用者の安全や快適性の確保、良好な景観形成を目的として21年度から事業開始。						
	具体的な 事業内容	・樹林地管理の技術指針である森づくりガイドライン等を活用し、生物多様性の保全や利用者の安全性確保などのために維持管理を推進した。						
	本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。				<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ			
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	
		森づくりガイドライン等 を活用した維持管理	目標 実績	推進 樹林地132か所、公園30か所	推進 樹林地141か所、公園34か所	推進 樹林地160か所、公園35か所	推進 樹林地163か所、公園38か所	
			目標 実績					
		上記の指標で定量的な設定が 困難な理由						
	予算額・ 執行額・ 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
		現計予算額		161,060千円	161,438千円	160,932千円	161,649千円	
		支出済額		151,879千円	138,688千円	155,154千円	163,322千円	
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円	
		差▲引		9,181千円	22,750千円	5,778千円	△ 1,673千円	
		執行率(%)		94%	86%	96%	101%	
		人 件 費	一般職職員		4.0人	4.0人	4.0人	4.0人
			再任用職員		0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
	概算人件費		35,140千円	35,292千円	35,080千円	35,080千円		
総事業費		187,019千円	173,980千円	190,234千円	198,402千円			
増▲減		—	▲ 13,039千円	16,254千円	8,168千円			
事業評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	【森の多様な機能に着目した森づくりの推進】は、樹林地外周部の住民や市民の森等の利用者に対して安全を確保するとともに、樹林地の生物多様性の保全等を図り、良好な森を育成するために必要である。						
	事業目的に 対する 有効性	【森の多様な機能に着目した森づくりの推進】は、樹林地の継続的な管理により生物多様性の保全、快適性の確保、良好な景観形成、防災・減災など、多様な機能の向上に寄与する。						
	本事業の 効率性・ 類似性	【森の多様な機能に着目した森づくりの推進】は、樹林地の管理方針の技術指針である森づくりガイドラインを活用し、地域特性を踏まえた管理計画に基づき、作業内容や時期などを工夫した計画的な作業や、成果を確認して作業を見直す順応的管理を行うなど、効率的に維持管理を行い良好な森を育成している。						
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		保安全管理計画の策定時には管理に関わる市民ボランティアや愛護会の市民意見等を反映し策定しており、市民協働で樹林地管理を行っている。				
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	【森の多様な機能に着目した森づくりの推進】保安全管理計画の策定を進め、生物多様性の保全、快適性の確保、防災・減災など、多様な機能が発揮されている。管理対象地の拡大に対し作業技術の向上や効率的な管理手法を引き続き検討していく。						
本資料は、公正・適正に作成しました。				課長 小田嶋 鉄朗	係長 清水 恭子	係 竹内 章裕		

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名		1 款 2 項 1 目 市民が森に関わるきっかけづくり事業		所管区局・課	環境創造局みどりアップ 推進課	令和4年度 事業評価書 番号	1 - 2 - 1 3
事業概要	実施根拠	法令等 その他	<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 <input checked="" type="checkbox"/>	具体的 名称	横浜みどりアップ計画		
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	森の情報発信や森に親しむ行事の開催により森に関わる市民の裾野を広げるため、横浜みどりアップ計画(計画期間:平成26-30年度)の「市民とともに次世代につなぐ森を育む」取組として平成26年度より事業を開始した。					
	具体的な 事業内容	ウェルカムセンターでは、多くの市民が森を訪れ森を知り楽しむことができるよう、森を安全に散策するための情報や森の生きもの情報等を発信する「森の情報提供」、森を知り、楽しむための講座等を開催する「普及啓発・環境教育」、「休憩場所の提供」を各館の特徴を生かしながら行った。					
		本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。			<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費	<input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ	
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績
		ウェルカムセンター の運営	目標	5館運営推進	5館運営推進	5館運営推進	5館運営推進
			実績	5館運営推進	5館運営推進	5館運営推進	5館運営推進
		ウェルカムセンター 周辺の緑を活用した イベント等の実施	目標	—	10回	10回	10回
			実績	—	8回	8回	10回
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		現計予算額		40,000千円	40,000千円	42,740千円	40,000千円
		支出済額		37,262千円	37,921千円	39,892千円	37,301千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
		差▲引		2,738千円	2,079千円	2,848千円	2,699千円
		執行率(%)		93%	95%	93%	93%
		人 件 費	一般職職員	2.0人	2.0人	2.0人	2.0人
再任用職員			0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	
概算人件費	17,570千円		17,646千円	17,540千円	17,540千円		
総事業費		54,832千円	55,567千円	57,432千円	54,841千円		
増▲減		—	735千円	1,865千円	▲ 2,591千円		
事業評価 の視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	ウェルカムセンターや、その周辺の樹林地を訪れた市民が、展示解説等を通して森に対する理解を深めたり、市内の森に関する情報を得ることができるほか、ウェルカムセンターでの自然体験や環境学習・企業のCSR活動などと連携した講座等を通して森を知り、森に関わるきっかけとなることが期待されている。当事業により市民に横浜みどりアップ計画の理解を深めてもらうためにも、本市が推進していく必要がある。					
	事業目的に 対する 有効性	ウェルカムセンターを活用し多くの市民が横浜の森に親しみ、森についての理解を深めることにより良好な樹林地を未来にわたって継承できることが見込まれる。					
	本事業の 効率性・ 類似性	運営を委託することにより効率的な運用が図れている。また、各センターとの情報交換も、定期的な連絡会議や打合せ等を通じて活発に行っている。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	■ 有 <input type="checkbox"/> 無		「横浜みどりアップ計画[2019-2023]」として、「横浜みどりアップ計画市民推進会議」に評価及び意見・提案等をもらい、各事業に反映させている。また、行事開催の際に適宜アンケートを実施し、参加者の意見を企画に反映させている。			
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	横浜みどりアップ計画の成果である樹林地保全を市民に広く知ってもらうため、幅広い世代を対象とした取組を推進していく。					
本資料は、公正・適正に作成しました。				課長	係長	係	
				小田嶋 鉄朗	山崎 絢子	大嶽 尚己	

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名		1 款 2 項 2 目 良好な農景観の保全事業		所管区局・課	環境創造局農政推進課	令和4年度 事業評価書 番号	1 - 2 - 2 1
事業概要	実施根拠	法令等 その他	<input type="checkbox"/> 法律 <input checked="" type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則	具体的 名称	みどり税条例、農景観保全整備関連事業補助金交付要綱、横浜市特定農業用施設保全事業実施要綱、集团的農地の維持管理奨励事業実施要綱、集团的農地の維持管理奨励事業奨励金交付要綱		
	事業の目的 (事業開始の経緯)	横浜に残る農地や農業がつくりだす農業観を次世代に継承し、貴重な水田景観を保全する取組や意欲ある農家等による農地を保全する取組を支援するため、横浜みどりアップ計画の新規拡充施策として、平成21年度から実施。平成26年度からは、横浜に残る農地や農業がつくりだす多様な「農」の景観を良好に保全する取り組みとして、第二期みどりアップ計画に位置づけ新たにスタートした。					
	具体的な 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 良好な水田景観保全のための水源・水路の確保を支援した。 農地の適正管理や農業用施設の継続利用を条件に、農業用施設用地の税金を軽減し農地の保全につなげた。 まとまりのある農地及びその周辺環境を良好に保全する農家団体の活動を支援した。 農景観保全のために井戸を改修する取組を支援した。 農地から発生する土砂の流出を予防・解消する取組を支援した。 					
		本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。			<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費	<input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ	
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績
		良好に維持されている農地の面積(ha)	目標	678	675	690	705
			実績	660.8	641.7	643.9	679
		水源・水路の確保(箇所)	目標	—	2	2	2
			実績	—	2	3	2
	上記の指標で定量的な設定が困難な理由						
	予算額・執行額、事業費の推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		現計予算額		127,147千円	147,505千円	149,222千円	149,952千円
		支出済額		114,468千円	139,062千円	130,562千円	138,087千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
		差▲引		12,679千円	8,443千円	18,660千円	11,865千円
		執行率(%)		90%	94%	87%	92%
		人件費	一般職職員	4.8人	4.8人	4.8人	4.8人
			再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
	概算人件費		42,168千円	42,350千円	42,096千円	42,096千円	
総事業費		156,636千円	181,412千円	172,658千円	180,183千円		
増▲減		—	24,776千円	▲ 8,754千円	7,525千円		
事業評価の視点による点検・検証・評価	本市が行う必要性	<ul style="list-style-type: none"> 水稲作付は収益性が低く作業負担が大きいため、水源の確保や水路整備に対する支援策を継続し荒廃を防ぐ必要がある。 農家の住宅敷地内等の農業用施設用地の固定資産税軽減により、農業経営の継続・改善が期待され、農地保全が図れる。 農家団体が行う水路等での清掃活動や農地縁辺部への植栽などにより、良好な農景観が維持されていることから、引き続き団体の自発的な活動を支援し、活動の活性化を図っていく必要がある。 土砂流出対策により、局地的集中豪雨による土砂流出を防止、農地周辺の道路等の環境が保全できなくなり、かつ市民生活の安全も確保できなくなるため官民が連携した取組を進める必要がある。 					
	事業目的に対する有効性	<ul style="list-style-type: none"> 水源確保施設への支援により、安定的な水量の確保ができ、水稲の継続的な作付けによる水田の保全が可能になる。 特定農業用施設の契約件数が毎年増加し、農地の保全に寄与している。 農家団体の自発的な活動により、市民に親しまれる良好な農景観が維持される。 土砂流出対策により、局地的集中豪雨による土砂流出を防止、農地周辺の道路等の環境が保全される。 老朽化した水路の再整備により、水稲作付の継続による良好な農景観の保全が図れる。 					
	本事業の効率性・類似性	<ul style="list-style-type: none"> 環境寄与面から見た農地が持つ公益的機能については、国においても評価がなされており、事業費に対する事業効果は十分に発揮されている。 水源確保施設整備事業及び田園景観保全水路整備事業については水田保全奨励事業と関連させた新たな事業であり、より効果的に水田の保全を図ることができている。 近年の集中豪雨の増加に伴う土砂流出に対応するため、予算の一部を土木事務所に配付し、効率的に執行している。 					
	市民等外部意見を聴取する仕組みと反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 平成30年1～2月に令和元以降に重点的に取り組む緑の施策を「これからの緑の取組[2019-2023](素案)」としてまとめ、この素案に対してアンケート調査と公募型自由記述による市民意見募集を行った。この事業は、その市民意見募集の結果を反映させた「横浜みどりアップ計画[2019-2023]」で計画されている事業である。施策・事業の評価及び意見・提案等を目的に市民参加の組織として「横浜みどりアップ計画市民推進会議」を設置している。					
	自己評価及び事業見直しの方向性	<ul style="list-style-type: none"> 水田景観を保全するためには水源確保施設や水路の整備は不可欠であり、過去に整備した施設の更新時期も迎えているため、継続して支援を行う必要がある。 活動が停滞している団体については、事業の周知を図り自発的な活動を働きかけるなど、活性化を促進する必要がある。 近年の多発する集中豪雨による土砂流出防止に対する農家の意識啓発に努め、自発的な対策や活動を促す必要がある。 					

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名	1 款 2 項 2 目 農とふれあう場づくり事業		所管区局・課 環境創造局農政推進課	令和4年度 事業評価書番号	1 - 2 - 2 2		
				政策番号	13		
				主な施策(事業)番号	5		
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 ■ 条例 □ 規則 その他 ■	具体的な 名称	みどり税条例、特定農地貸付に関する農地法等の特例に関する法律、栽培収穫体験ファーム補助金交付要綱、特区農園(※)等整備事業補助金交付要綱、環境学習農園事業補助金交付要綱、横浜ふるさと村・恵みの里事業推進補助金交付要綱、横浜ふるさと村・恵みの里農体験事業等奨励金交付要綱、農のある地域づくり協定事業補助金交付要綱、市民農業大学講座実施要綱、援農コーディネーター支援事業実施要綱、家族で学ぶ農体験講座実施要綱 等 ※令和元年度より「認定市民菜園」に名称変更			
	中期計画	政策 施策(事業)	活力ある都市農業の展開 農に親しむ取組の推進				
	事業の目的	食と農への関心や農とのふれあいを求める市民の声の高まりに応えるため、様々な市民ニーズに合わせた農園の開設を進めるとともに、市民が農とふれあう機会への提供等を支援するため、横浜みどりアップ計画の新規拡充施策として、平成21年度より実施。さらに、市民が農とふれあう場づくりを推進するため、横浜みどりアップ計画の見直しにより、平成26年度から一般会計より一部事業を組み換え実施。					
	具体的な 事業内容	様々な市民ニーズに合わせた農園の開設支援、市民が農を楽しみ支援する取組の推進 市民が栽培技術などを学ぶ場として市民向け講座の開催及び援農活動支援					
事業実績	中期4か年 計画の指 標、想定事 業量		指 標	計画策定時	令和3年度	目標値	
			様々なニーズに合わせた農園面積	76.7ha(29年度)	93.53ha	95ha	
			想定事業量	計画策定時	令和3年度	目標値	
			市民農園の開設面積	19.2ha(26～29年度)	4.59ha 16.83ha(4か年)	18ha(4か年)	
			備考				
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移	人 件 費	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
			現計予算額	24,044千円	25,593千円	35,436千円	40,750千円
			支出済額	17,059千円	12,874千円	17,038千円	24,074千円
			繰越額	0千円	0千円	0千円	0千円
			差▲引	6,985千円	12,719千円	18,398千円	16,676千円
			執行率(%)	71%	50%	48%	59%
			一般職職員	9.4人	9.4人	9.4人	9.4人
			再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
			概算人件費	82,579千円	82,936千円	82,438千円	82,438千円
			総事業費	99,638千円	95,810千円	99,476千円	106,512千円
		増▲減	▲ 3,828千円	3,666千円	7,036千円		
事業評価の 視点による 点検・評価	本市が行う 必要性	・特区農園(※)の開設は、法に基づき開設者が農園の運営に係る協定を本市と結ぶことが義務付けられている。食と農への関心や、農とのふれあいを求める市民のニーズが高いため、市民が農とふれあう機会を増やす必要があるため、市がインセンティブをとりながら事業を推進していく必要がある。 ※令和元年度より「認定市民菜園」に名称変更 ・農と緑の応援団となる市民を継続的に育成することで、農景観の維持・保全や安定的な農業経営の一助となることことができる。					
	事業目的に 対する有効 性	農業体験の場があることで、市民が農業や農地の保全への理解を深めることができ、遊休農地化の抑制につながる。環境学習農園は小学校児童に対する環境教育や体験学習を行うことにより、農業への理解を深めたり、食育の場として活用されている。ふるさと村や恵みの里で多くの市民に市内農業とのふれあいの場を提供するだけでなく、市民が主体的に活動し、それを支援する形で地域農業の活性化につながっている。実習中心の講座を通じて、小学生から大人まで幅広い層が農作物の栽培や農業の仕組みに対する理解が深まる。					
	本事業の 効率性・ 類似性	・児童の環境学習の場として有効性は高いものの開設者の負担が大きい「環境学習農園」については、施設整備の補助などで十分に予算を組む一方、利用料収入のある「特区農園(※)」については、相談体制に重点を置いて開設者の支援を行うようにより、予算の使い方にメリハリをつけている。市民が農とふれあえる場の情報は、市のHPや広報よこはま等で、広く市民に提供している。※令和元年度より「認定市民菜園」に名称変更 ・ふるさと村や恵みの里では、新たな農体験イベント実施等を職員から提案するなど活性化を促すとともに、運営団体が主体的に活動できるよう支援をしている。 ・園内の敷地活用・職員による講座の企画運営により事務の効率化を図っている。 ・都市農業や援農への理解をさらに深めてもらうため、講座内容を見直す等、質を高める必要がある。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	■ 有 □ 無 平成30年1～2月に令和元元以降に重点的に取り組む緑の施策を「これからの緑の取組[2019-2023](素案)」としてまとめ、この素案に対してアンケート調査と公募型自由記述による市民意見募集を行った。この事業は、その市民意見募集の結果を反映させた「横浜みどりアップ計画[2019-2023]」で計画されている事業である。施策・事業の評価及び意見・提案等を目的に市民参加の組織として「横浜みどりアップ計画市民推進会議」を設置している。					
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	・市民農園に対する市民ニーズは高く、外部検証する市民推進会議からも高い事業評価を受けている。一方で農園の不足により空き待ちが発生しており、引き続き遊休農地等の農地所有者に向けて設置の働きかけを行う必要がある。なお、周囲に農地が多く存在する地域で農園を開園する場合、地域の農業者からは営農環境を乱さないよう要望があるため、調和を図る必要がある。 ・ふるさと村や恵みの里では、農業者の高齢化や後継者不足により、農体験事業の実務者が減少しているため、実施方法の省力化や効率化などを検討したうえで、引き続き市民交流事業を実施していく必要がある。 ・農とのふれあいを求める市民に対し、講座を実施することにより、引き続き農体験の場を提供していく。また援農については、援農ボランティアを確保するとともに、援農活動を推進するための支援を実施していく。					
中期4か年計画の 目標・方向性を踏まえた 具体的な成果や課題	市民農園の開設については、今後も遊休農地等の農地所有者に向けて設置の働きかけを行うとともに、開設手続きや運営について助言・指導を行うことで、開設を支援していく必要がある。また、横浜ふるさと村、恵みの里において、市民交流事業を支援し、市民が農とふれあう場づくりを推進している。 市民農業大学講座は新型コロナウイルス感染症の影響もあり一部中止したが、農体験講座を目標以上に実施し、政策の目標に掲げた市民が身近に農を感じ、ふれあう場づくりを着実に進めることができた。今後は、講座の内容に食育等の観点も積極的に取り入れ、市民が農を身近に感じるだけでなく、都市農業への理解、地産地消の推進、農家への支援につながるような講座を実施していく。						
本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 近藤 元子	係長 鈴木 雄大	係 小林 優大				

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名		1 款 2 項 2 目 身近に農を感じる地産地消の推進事業		所管区局・課	環境創造局農業振興課	令和4年度 事業評価書番号	1 - 2 - 2 3	
						政策番号	13	
						主な施策(事業)番号	4	
事業概要	実施根拠	法令等 その他	<input type="checkbox"/> 法律 <input checked="" type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 <input checked="" type="checkbox"/>	具体的 名称	横浜市の都市農業における地産地消の推進等に関する条例、地産地消関連事業方針等			
	中期計画	政策 施策(事業)	活力ある都市農業の展開 地産地消の推進					
	事業の目的	「新鮮な野菜を食べたい」「近所の農家から農産物を買いたい」という市民の声が高まっています。農家もこの市民ニーズに応えるため、多様な農作物の栽培や、加工品の開発に取り組むなどの努力や工夫を重ねていますが、市民からは「いつ、どこに行けば買えるのかわからない」などの声があります。 そこで、地域でとれた農産物などを販売する直売所・青空市の整備・運営支援等を行い、市民が市内産農畜産物を購入し、味わうことができる機会を増やします。また、市内で生産される苗木や花苗を配布することで、市民が市内産の苗木や花苗を目にし、ふれる機会を増やします。更に、「横浜農場」を活用したプロモーションを積極的に行うとともに、PRイベントや広報誌等を通じて、地産地消のPRや情報発信を行い、市民が地産地消を身近に感じられる取組を推進します。						
具体的な 事業内容	地産地消にふれる機会の拡大 ・直売所・青空市等の支援 ・市民が市内産苗木や草花に親しめる機会の創出 ・情報発信・PR活動の推進							
事業実績	中期4か年計画の指標、想定事業量	指標		計画策定時	令和3年度	目標値		
		市内産農畜産物の購入機会の拡大		57件/年(29年度)	49件 184件(4か年)	220件(4か年)		
		想定事業量		計画策定時	令和3年度	目標値		
		②直売所等の開設・施設整備等支援		39件(26～29年度)	20件 63件(4か年)	63件(4か年)		
	備考							
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
		現計予算額		47,795千円	58,650千円	64,884千円	61,840千円	
		支出済額		33,704千円	41,949千円	45,704千円	43,373千円	
		繰越額		0千円	858千円	0千円	0千円	
		差▲引		14,091千円	15,843千円	19,180千円	18,467千円	
執行率(%)		71%	73%	70%	70%			
人件費		一般職職員		2.5人	2.5人	2.5人	2.5人	
		再任用職員		0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	
	概算人件費		21,963千円	22,058千円	21,925千円	21,925千円		
総事業費		55,667千円	64,865千円	67,629千円	65,298千円			
増▲減		—	9,198千円	2,765千円	▲ 2,331千円			
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	横浜みどりアップ計画や横浜都市農業推進プランに加え、27年4月からは「横浜市の都市農業における地産地消の推進等に関する条例」が施行され、本市として、生産者や事業者、消費者(市民)と連携し、地産地消をさらに推進していくことが求められている。加えて、市民の農に対する関心は高い状況にあることから、直売所等の支援や苗木・花苗の生産・配布、情報発信・PR等を通じて、市民が身近に地産地消を感じ、実践に結びつける施策を進める必要がある。						
	事業目的に 対する有効 性	直売所・青空市の支援では、市民が身近な場所で市内産農畜産物を購入できる機会を増やすとともに、農業者にとっては販路の拡大にもつながっている。情報発信・PR活動推進では、広報紙、市ホームページ、SNS等の様々な広報手段により、市民に対して効果的に情報提供を行っているが、今後はSNSのさらなる活用が必要と思われる。						
	本事業の 効率性・ 類似性	取組によっては生産者団体のみを支援対象としているが、個人にも支援対象を広げることにより、市民へのPR効果が期待できる。また、地産地消事業に積極的に取り組んでいる区との連携をより強めることで、同様の効果が期待できる。						
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 令和2年3月に「ヨコハマアンケート」により、約3,200人の市民を対象に地産地消をテーマにしたアンケート調査を行い、1,183件の回答を得た。今後は、このアンケート結果を参考に、地産地消の一層の推進と「横浜農場」のPRに取り組んでいく。						
	自己評価 及び 事業見直しの 方向性	・地産地消のPRについては、様々な事業・取組を行っている状況にあるが、継続的かつ着実に推進していくことが重要である。今後は、条例に基づき、各主体との連携をさらに強化し、ホームページやSNS等を積極的に活用することで、さらに効果的・効率的に事業を展開していく。 ・より多くの市民に身近に地産地消を感じてもらうため、引き続き、郊外部だけでなく、普段「農」に触れる機会の少ない都心臨海部を中心に、市内産農畜産物を購入・味わえる機会・場を拡充していく。						
中期4か年計画の 目標・方向性を踏まえた 具体的な成果や課題	・青空市のイベント開催を支援することで、市民が農家と交流できる機会を提供することができた。 ・情報発信・PR活動については、生産者や事業者の取組、マルシェの情報などを記載した情報誌やデジタル版の地産地消サポート店マップの公開に加え、インスタグラムなど、様々な媒体による広報に取り組んだ。							
本資料は、公正・適正に作成しました。				課長	係長	係		
				朝倉 友佳	渋谷 明洋	山縣 理		

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名	1 款 2 項 2 目		所管区局・課	環境創造局農業振興課	令和4年度 事業評価書番号	1 - 2 - 2	
	市民や企業と連携した地産地消の展開事業				政策番号	4	
					主な施策(事業)番号	13	
実施根拠	法令等	<input type="checkbox"/> 法律 <input checked="" type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則	具体的 名称	横浜市の都市農業における地産地消の推進等に関する条例、地産地消関連事業方針等			
	その他	<input checked="" type="checkbox"/>					
	中期計画	政策	活力ある都市農業の展開				
事業の目的	施策(事業)	地産地消の推進					
	地産地消の取組は、従来から農家が行っている直売所や朝市などでの農産物の販売だけでなく、市民や企業、学校など農業関係者以外の主体が実施する活動へと発展してきました。この動きを更に拡大するため、市民の「食」と、農地や農産物といった「農」をつなぐ「はまふうどコンシェルジュ」などの地産地消に関わる人材の育成やネットワークの強化を図るとともに、農と市民・企業等が連携する取組を推進します。こうした取組により、生産者・事業者・消費者など地産地消に関わる様々な主体のネットワークやつながる場である「農のプラットフォーム」の充実を図ります。						
	1 地産地消を広げる人材の育成 ・はまふうどコンシェルジュの育成 ・地産地消サポート店の活動支援 ・地産地消活動の情報交換の場づくり 2 市民や企業等との連携 ・企業等との連携の推進 ・地産地消ビジネス創出の推進 ・学校給食での市内産農産物の利用促進						
事業実績	中期4か年 計画の指 標、想定事 業量	指 標		計画策定時	令和3年度	目標値	
		市民・企業等と連携した地産地消の取組数		40件/年(29年度)	50件 179件(4か年)	170件(4か年)	
		想定事業量		計画策定時	令和3年度	目標値	
		①はまふうどコンシェルジュの活動支援等		86件(26～29年度)	32件 111件(4か年)	110件(4か年)	
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移	備考					
				平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		現予算額		22,673千円	9,900千円	16,700千円	16,920千円
		支出済額		18,860千円	6,524千円	5,276千円	8,424千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
		差▲引		3,813千円	3,376千円	11,424千円	8,496千円
執行率(%)		83%	66%	32%	50%		
人件費		一般職員		2.5人	2.5人	2.5人	2.5人
	再任用職員		0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	
	概算人件費		21,963千円	22,058千円	21,925千円	21,925千円	
	総事業費		40,823千円	28,582千円	27,201千円	30,349千円	
増▲減		—	▲ 12,241千円	▲ 1,381千円	3,148千円		
事業評価の 視点による 点検・検証・ 評価	本市が行う 必要性	27年4月に施行された「横浜市の都市農業における地産地消の推進等に関する条例」では、生産者、事業者、消費者(市民)と市が連携して地産地消をさらに推進していくことが求められており、本事業はそのための核となる事業である。					
	事業目的に 対する有効 性	はまふうどコンシェルジュの多種多様な活動は、マルシェや収穫体験など地産地消にふれる場・機会の拡充に加え、市民・企業と連携した取組を一層推進するものである。また、地産地消ビジネスの取組は、生産者と事業者、市民をつなぐ市内産農産物を使った加工品開発など6次産業化にもつながるものであり、地産地消の普及に直結するものである。近年は食育の観点でも地産地消への関心が高まっており、学校給食への市内産野菜の一斉供給やま菜ちゃん料理コンクールは小学生が市内産農産物にふれ、地産地消を意識する貴重な機会となっている。					
	本事業の 効率性・ 類似性	はまふうどコンシェルジュの育成は制度開始から15年を迎え、認定者は令和3年度時点で432名となった。はまふうどコンシェルジュの活動が活発になっている一方で、活動内容も多岐にわたり、支援のあり方も多様化している。また、食の安全や地産地消に対する市民の関心の高まりから、料理コンクールの応募件数、企業からの相談も増加傾向にある。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 平成29年12月に「これからの緑の取組[2019-2023]」(素案)をまとめ、この素案に対してアンケート調査と公募型自由記述による市民意見募集を行った。この事業は、その市民意見募集の結果を反映させた「横浜みどりアップ計画[2019-2023]」で計画されている事業である。また、施策・事業の評価及び意見・提案等を目的に市民参加の組織として「横浜みどりアップ計画市民推進会議」を設置している。					
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	・今後は、地産地消条例に基づき、各主体との連携をさらに強化し、地産地消を推進していくことが求められるが、相談や連携のニーズの高まりにより、年々事務量が増加している。引き続き、各主体と連携しながら地産地消を着実に推進していくためには、応募数の増加しているはまふうどコンシェルジュ講座やま菜ちゃん料理コンクールの事業実施にあたり外部委託を検討するなど、より効率的な事務処理や実施体制を構築する必要がある。 ・これまで、市と各主体の連携に関する取組が多かったが、今後は、生産者と事業者、事業者と消費者(市民)など、各主体の連携を促進する視点も重要であり、取組を進めていく。 ・「横浜農場」を活用したプロモーションの展開については、様々な場や機会を捉え、他の分野とも連携しながら進めるなど、取組を強化する。					
中期4か年計画の 目標・方向性を踏まえた 具体的な成果や課題	・年度当初は新型コロナウイルス感染症の拡大により、はまふうどコンシェルジュが実施するマルシェや農作業体験の開催回数が想定を大きく下回ったものの、年度末にはコンシェルジュの活動が活発になり令和3年度目標の30件に対して32件の活動を支援した。 ・企業等との連携では、市内産農産物を中心に扱うマルシェの開催などのイベントが複数の企業・会場で実施されるなど、企業の地産地消への関心が高まり、地産地消に資する活動が多様化している。 ・令和4年度に向けてコロナ禍が続いていることも想定した上で、効率的に市内産農産物のPRを行うことができるイベントの開催手法や広報手段を検討する。						
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長	係長	係		
			朝倉 友佳	渋谷 明洋	奥津 啓介		

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名		1款 2項 3目 まちなかでの緑の創出・育成事業		所管区局・課		環境創造局 みどりアップ推進課		令和4年度 事業評価書 番号		1-2-3 1		
事業概要	実施根拠	法令等	<input type="checkbox"/> 法律 <input checked="" type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則	具体的な 名称	(1)緑の環境をつくり育てる条例、緑の環境をつくり育てる条例第4条の施行に関する基準 (2)横浜市公開性のある緑空間の創出支援事業要綱 (3)横浜みどり税条例 (4)横浜市名木古木保存事業要綱 (5)横浜市建築物緑化保全契約手続要綱							
	その他	<input checked="" type="checkbox"/>										
	事業の目的 (事業開始の経緯)	多くの市民の目にふれる場所での緑化や目にする機会の多い街路樹を良好に育成するための取組や地域で古くから親しまれている名木古木の保存など、市民が実感でき、生物多様性の保全に寄与し、地域の良好な景観形成や賑わい創出につながる緑の創出・育成を推進します。										
具体的な 事業内容	(1)公共施設・公有地での緑の創出・育成 (2)多くの人が訪れる場所における、公開性のある緑化などを行う市民・事業者に対し、その費用の一部を助成 (3)基準以上の緑化を行い保全する建築物所有者に対し、建築物敷地の税の軽減を行う建築物緑化保全契約を締結 (4)地域住民に古くから町の象徴として親しまれ、故事、来歴等のある樹木を、保存すべき樹木として指定、維持管理費用の一部を助成											
	本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。					<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費			<input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ			
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績					
		(1)・公共施設・公有地での緑の創出・育成	目標	-	7か所	7か所	7か所					
			実績	-	公共施設緑化:4か所	公共施設緑化:12か所	5か所					
		(4)名木古木制度運用 *1項、2項の合計	目標	-	推進	推進	推進					
			実績	-	新規指定:27本 助成交付本数:40本	新規指定:28本 助成交付本数:72本	新規指定:11本 助成交付本数:82本					
	上記の指標で定量的な設定が困難な理由											
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移				平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度				
		現計予算額			-	95,855千円	147,055千円	114,485千円				
		支出済額			-	89,652千円	99,709千円	91,712千円				
		繰越額			-	0千円	0千円	0千円				
		差▲引			-	6,203千円	47,346千円	22,773千円				
		執行率(%)			-	94%	68%	80%				
		人 件 費	一般職職員			-	0.9人	0.9人	0.9人			
再任用職員			-	0.0人	0.0人	0.0人						
概算人件費			-	7,941千円	7,893千円	7,893千円						
総事業費			-	97,593千円	107,602千円	99,605千円						
増▲減			-	97,593千円	10,009千円	▲7,997千円						
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	市民が実感できる緑をつくるためには、公共施設での緑化率の向上と、良好な維持管理の推進が必要となる。また、公共施設の緑化とともに民有地における緑化を推進することにより、創出・保全した緑が生まれ、市民が緑ある暮らしを営むことができる。事業が終了すると、公共施設の緑化が進まず、横浜みどりアップ計画により緑化した公共施設の良好な維持管理ができなくなるとともに、市民の緑に対する意識が低下し、市民の自主的な緑化活動が停滞してしまうという影響がある。										
	事業目的に 対する 有効性	「横浜みどりアップ計画」により、区庁舎や地区センターなど、市民に身近な施設での緑化が進み、市民が緑に触れることができるようになってきている。また、地域に身近な公共施設の緑の質が向上することで良好な市街地環境の形成に役立っている。民有地においても地域に親しまれた樹木の維持管理の支援や、街中で開かれた場所を緑化することにより、地域の良好な景観形成や賑わいが創出され市民の実感に繋がる緑の創出・育成となる。										
	本事業の 効率性・ 類似性	令和元年度から新たなみどりアップ計画となり、多くの既存公共施設の中で区庁舎等、市民利用の多い公共施設や視認性が高い緑化場所に限定しているほか、民有地においても効率的な緑化を進めるための助成制度内容の充実や統廃合を行うなど、事業推進の工夫を行った。										
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 「横浜みどりアップ計画[2019-2023]」として、「横浜みどりアップ計画市民推進会議」に評価及び意見・提案等をもらっている。										
自己評価 及び 事業見直し の方向性	今後も良好な緑が創出できるように、公共施設・公有地を所管する各区局と連携を図りながら事業を継続して実施するとともに、特に緑が少ない地域について重点的に緑化を推進していく。 また、「公開性のある緑空間の創出支援事業」や「名木古木事業」など民有地の緑化に関わる事業については、特に市民が実感できるよう、事業広報等をより積極的に実施し、特に多くの市民の目に触れる場所で制度が活用されるよう、事業を推進していく。											

本資料は、公正・適正に作成しました。

課長	係長	係
小田 嶋鉄朗	高村 暁子	石井 久美子ほか

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名		1款 2項 3目 市民や企業と連携した緑のまちづくり事業		所管区局・課	環境創造局 みどりアップ推進課	令和4年度 事業評価書 番号	1-2-3 2
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 ■ 条例 □ 規則 その他 ■	具体的 名称	都市公園法、横浜市公園条例、道路法、横浜市人生記念樹配布事業要綱、各区における「地域に根差した緑や花の楽しみづくり」実施要綱			
	事業の目的 (事業開始の経緯)	緑あふれる魅力的な街をつくるためには、市民や企業と連携した取組が不可欠です。地域が主体となり、地域にふさわしい緑を創出する取組など、緑の創出・育成に積極的に取り組む市民や企業を支援し、市民の生活の身近な場所で、緑や花に親しみかけづくりを推進します。 また、第33回全国都市緑化よこはまフェア以降、ガーデンネックレス横浜の取組を通じ、多くの市民や企業の協力で展開された各区での緑や花に親しみ取組を引き続き推進し、2027年の国際園芸博覧会の開催に向けて機運を醸成していきます。					
	具体的な 事業内容	(1)緑や花に親しむ市民の盛り上がりを醸成していくため、地域をはじめとする多様な主体と連携した緑や花に関するイベントの開催や、緑や花を育む活動の支援など、地域に根差した各区での取組や公園等での地域の花いっぱいにつながる取組を推進 (2)民有地緑化の普及、啓発を図るため、人生の節目の記念に希望した市民に、苗木を無料配布 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 □ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績
		(1)18区での地域に根差した花や緑の取組	目標	—	18件/年	18件/年	18件/年
			実績	—	18件/年	18件/年	18件/年
		(2)人生記念樹配布本数(本)*1項、2項の合計	目標	—	8,000	8,000	8,000
	実績		—	6,403	6,284	7,423	
	上記の指標で定量的な設定が困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		現計予算額		—	53,680千円	63,680千円	68,680千円
		支出済額		—	42,813千円	51,511千円	57,023千円
		繰越額		—	0千円	0千円	0千円
差▲引		—	10,867千円	12,169千円	11,657千円		
執行率(%)		—	80%	81%	83%		
人件費		一般職職員	—	0.4人	0.4人	0.4人	
		再任用職員	—	0.0人	0.0人	0.0人	
	概算人件費	—	3,529千円	3,508千円	3,508千円		
総事業費		—	46,342千円	55,019千円	60,531千円		
増▲減		—	46,342千円	8,677千円	5,512千円		
事業評価の視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	市民が実感できる緑をつくるため、地域で緑を育む活動に取り組む市民や企業を支援し、市民の生活の身近な場所で緑や花に親しみかけづくりが必要で また、民有地における緑化を推進することにより、市民が緑ある暮らしを営むことができる。事業が終了すると、市民の緑に対する意識が低下し、市民の自主的な緑化活動が停滞してしまうという影響がある。					
	事業目的に 対する 有効性	「地域に根差した緑や花の楽しみづくり」については、山下公園での花壇づくり講習会や18区での区配事業の展開により、全市民的に市民が花や緑に親しむ機会を創出することができた。 また「人生記念樹の配布」においては、市民が緑ある暮らしを営むことができる有効な事業であるが、配布本数が目標に達していないため、現状分析を行い、現代の住環境に沿った樹種の選定や周知方法等の検討が必要と考える。					
	本事業の 効率性・ 類似性	「地域に根差した緑や花の楽しみづくり」については、各区における「地域に根差した緑や花の楽しみづくり」実施要綱に基づき、適切・効率的に事業を行った。また、本事業はガーデンシティ事業の一部に位置付けられており、他事業との類似性はないものと考え 「人生記念樹の配布」においては、みどりアップ計画に基づく他の事業で生産している苗木を有効活用することで、緑化推進を効率的に実施している。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	■ 有 □ 無 「横浜みどりアップ計画[2019-2023]」として、「横浜みどりアップ計画市民推進会議」に評価及び意見・提案等をもらっている。					
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	「地域に根差した緑や花の楽しみづくり」については、ガーデンシティ横浜のさらなる推進に向け、地域をはじめとする多様な主体との連携をさらに進め、花や緑への関心や市民参加の広がりを全市民的に展開していくことで、2027年の国際園芸博覧会の開催に向けて機運を醸成していく。 「人生記念樹の配布」においては、配布本数が目標に達していないことから、みどりアップ計画に掲げる市民が身近に緑に親しむことができる樹種についての検討や農を感じる地産地消を付加価値とし配布する苗木を市内産とすることで緑化推進を更に推進する。					

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	小田嶋 鉄朗	小野澤 圭介	松田 真依

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名	1 款 2 項 3 目 子どもを育む空間での緑の創出・育成事業		所管区局・課	環境創造局 みどりアップ推進課	令和4年度 事業評価書 番号	1 - 2 - 3 3	
事業概要	実施根拠	法令等 その他	<input type="checkbox"/> 法律 <input checked="" type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 <input type="checkbox"/>	具体的 名称	緑の環境をつくり育てる条例		
	事業の目的 (事業開始の経緯)	次世代を担う子どもたちが緑と親しみ、感性豊かに成長できるよう、子どもが多くの時間を過ごす保育園、幼稚園、小中学校を対象に、施設ごとのニーズに合わせた多様な緑の創出・育成を進めます。緑の創出にあたっては、子どもたちと生き物とのふれあいが生まれるような空間づくりに取り組みます。					
	具体的な 事業内容	公立の保育園、小中学校の緑化及びその維持管理の支援					
本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。				<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費	<input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ		
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績
		保育園・小中学校等の 緑化(か所) * 公立、民間の合計	目標	20 か所	20 か所	20 か所	20 か所
			実績	37 か所	43 か所	41 か所	47 か所
			目標				
		実績					
	上記の指標で定量的な設定が困難な理由						
	予算額・ 執行額・ 事業費の 推移	現計予算額		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		支出済額		62,251千円	63,186千円	64,999千円	67,000千円
		繰越額		44,948千円	54,987千円	55,431千円	42,798千円
		差▲引		0千円	0千円	0千円	0千円
執行率(%)		17,303千円	8,199千円	9,568千円	24,202千円		
人 件 費		一般職職員	0.4人	0.4人	0.4人	0.4人	
		再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	
		概算人件費	3,514千円	3,529千円	3,508千円	3,508千円	
総事業費		48,462千円	58,516千円	58,939千円	46,306千円		
増▲減		—	10,054千円	423千円	▲ 12,633千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	市民が実感できる緑をつくるためには、保育園、小中学校での緑化拡充と良好な緑化管理の推進が必要である。事業が終了すると、子ども達が緑にふれる機会が減少し、これまで行った園庭芝生化の維持管理に対する負担感が増大してしまう。					
	事業目的に 対する 有効性	「横浜みどりアップ計画」により、公立の保育園や小中学校の校庭の芝生化などの緑化が進んでいる。					
	本事業の 効率性・ 類似性	芝生の整備に関する「講習会の開催」「アドバイザー派遣」「管理マニュアルの発行」など、施設管理者の芝生維持管理技術の習得への支援も充実するなどの改善を既に行っている。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	「横浜みどりアップ計画[2019-2023]」として、「横浜みどりアップ計画市民推進会議」に評価及び意見・提案等をもらっている。				
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	園庭や校庭の芝生化のみならず、ビオトープや樹木による緑化等に対しても支援するよう事業内容を拡充した結果、目標を上回る成果を得ることができたので、今後は、支援した緑地が良好に管理されるよう、施設管理者等へフォローを行いながら、事業を推進していく。					

本資料は、公正・適正に作成しました。

課長

小田嶋 鉄朗

係長

高村 暁子

係

大崎 十夢

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名		1 款 2 項 3 目 緑や花による魅力・賑わいの創出・育成事業		所管区局・課	環境創造局 みどりアップ推進課	令和4年度 事業評価書 番号	1 - 2 - 3 4	
事業概要	実施根拠	法令等 その他	<input type="checkbox"/> 法律 <input checked="" type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則	具体的 名称	緑の環境をつくり育てる条例			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	第33回全国都市緑化よこはまフェアには、多くの人が訪れ、緑や花が人を呼び込み、街の賑わいを創出しました。多くの市民が時間を過ごし、国内外から多くの観光客が訪れるエリアである都心臨海部などにおいて、これらの取組を継承し、公共空間を中心に緑や花による空間演出や質の高い維持管理を集中的に展開し、街の魅力や回遊性の向上・賑わいづくりにつなげます。						
	具体的な 事業内容	みなとみらい21地区などの都心臨海部や、第33回全国都市緑化よこはまフェアの開催により多くの人で賑わった里山ガーデン(よこはま動物園ズーラシア隣接)など、多くの市民が訪れる場所で、観光資源となっている公園や港湾緑地、街路樹、文化施設などの公共空間を相互に連携させ、地域や施設の特性に合わせた季節感ある緑花による場づくりを集中的に展開します。また、こども自然公園などの都市公園において、桜などの花木による花の名所づくりを進めます。あわせて、いつ訪れても緑や花で彩られた魅力ある街を目指し、創出した質の高い緑花を良好に育てます。						
本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。				<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費		<input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ		
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	
		緑花による空間づくり *1項、2項の合計	目標 実績	推進 1 か所	推進 8 か所	推進 7か所	推進 3か所	
		緑花の維持管理 *1項、2項の合計	目標 実績	推進 9 か所	推進 10 か所	推進 12か所	推進 13か所	
		上記の指標で定量的な設定が 困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
		現計予算額		30,000千円	408,460千円	455,200千円	451,800千円	
		支出済額		28,677千円	478,342千円	392,102千円	376,653千円	
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円	
		差▲引		1,323千円	△ 69,882千円	63,098千円	75,147千円	
		執行率(%)		96%	117%	86%	83%	
		人 件 費	一般職職員		0.9人	0.9人	0.9人	0.9人
			再任用職員		0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
	概算人件費		7,907千円	7,941千円	7,893千円	7,893千円		
総事業費		36,584千円	486,283千円	399,995千円	384,546千円			
増▲減		—	449,699千円	▲ 86,288千円	▲ 15,449千円			
事業評価の 視点による 点検・検証・ 評価	本市が行う 必要性	市民が実感できる緑をつくるためには、国内外から多くの観光客が訪れるエリアにおいて、来訪者の回遊性向上や生物多様性確保の観点から、緑のネットワーク形成に寄与することを念頭に、公共施設を中心とした緑や花による空間演出や質の高い維持管理を集中的に展開し、横浜の魅力を高める取組を重点的に推進する必要がある。						
	事業目的に 対する 有効性	「横浜みどりアップ計画」により、国内外から多くの観光客が訪れるエリアにおいて、公共施設の緑や花による空間演出が街の魅力形成・賑わいづくりにつながっている。						
	本事業の 効率性・ 類似性	「横浜みどりアップ計画[2019-2023]」に基づき、市民が集まる場所で集中的に質の高い緑や花の創出ができる事業の仕組みとなっている。						
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	■ 有 □ 無		「横浜みどりアップ計画[2019-2023]」として、「横浜みどりアップ計画市民推進会議」に評価及び意見・提案等をもらっている。				
	自己評価 及び 事業見直しの 方向性	都市公園や港湾緑地、街路樹などにおいて、緑のネットワーク形成や花による空間演出を行った結果、街の回遊性や魅力が高まったので、今後も質の高い維持管理を進めながら、緑や花により、エリア全体の魅力を高めていくよう、事業を推進していく。						
本資料は、公正・適正に作成しました。				課長 小田嶋 鉄朗	係長 高村 暁子	係 石井 久美子		

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名	1 款 4 項 1 目 元金		所管区局・課	環境創造局 みどりアップ推進課	令和4年度 事業評価書 番号	1 - 4 - 1 1	
事業概要	実施根拠	法令等 □ 法律 ■ 条例 □ 規則 その他 □	具体的な 名称	横浜市みどり基金条例			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	平成21年度みどり基金創設による。					
	具体的な 事業内容	みどり保全創造事業のため発行した市債の元金分を償還した。					
	本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。			□ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ			
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	
		目標 実績					
		目標 実績					
		上記の指標で定量的な設定が 困難な理由					
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		現計予算額		1,235,105千円	1,340,441千円	1,449,983千円	1,554,761千円
		支出済額		1,157,172千円	1,280,694千円	1,447,475千円	1,537,105千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
		差▲引		77,933千円	59,747千円	2,508千円	17,656千円
		執行率(%)		94%	96%	100%	99%
人 件 費		一般職職員		0.1人	0.1人	0.1人	0.1人
	再任用職員		0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	
	概算人件費		879千円	882千円	877千円	877千円	
	総事業費		1,158,051千円	1,281,576千円	1,448,352千円	1,537,982千円	
増▲減		—	123,526千円	166,776千円	89,630千円		
事業評価 の視点による 点検・検証・ 評価	本市が行う 必要性	借り入れた地方債の元金償還金については、歳出予算に計上し執行する必要がある。					
	事業目的に 対する 有効性	市債を発行することにより事業執行が進んでいる。					
	本事業の 効率性・ 類似性	元金償還金については、計画に基づき償還を行っている。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	□ 有 ■ 無					
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	横浜みどりアップ計画に基づくみどり保全創造事業費会計設置期間中は継続する必要がある。					

本資料は、公正・適正に作成しました。

課長

坂井 和洋

係長

木下 博文

係

鈴木 司

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名	1 款 4 項 2 目 利子		所管区局・課	環境創造局 みどりアップ推進課	令和4年度 事業評価書 番号	1 - 4 - 2 1	
事業概要	実施根拠	法令等 □ 法律 ■ 条例 □ 規則 その他 □	具体的 名称	横浜市みどり基金条例			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	平成21年度みどり基金創設による。					
	具体的な 事業内容	みどり保全創造事業のため発行した市債の利子分を償還した。					
		本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。		□ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ			
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	
		目標 実績					
		目標 実績					
		上記の指標で定量的な設定が 困難な理由					
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		現計予算額		230,590千円	230,713千円	211,264千円	175,951千円
		支出済額		210,914千円	212,252千円	198,910千円	165,400千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
		差▲引		19,676千円	18,461千円	12,354千円	10,551千円
		執行率(%)		91%	92%	94%	94%
		人 件 費	一般職職員	0.1人	0.1人	0.1人	0.1人
			再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
概算人件費	879千円		882千円	877千円	877千円		
総事業費		211,793千円	213,134千円	199,787千円	166,277千円		
増▲減		—	1,342千円	▲ 13,347千円	▲ 33,510千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	借り入れた地方債の利子償還金については、歳出予算に計上し執行する必要がある。					
	事業目的に 対する 有効性	市債発行により事業執行が進んでいる。					
	本事業の 効率性・ 類似性	利子償還金については、計画に基づき償還を行っている。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	□ 有 ■ 無					
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	横浜みどりアップ計画に基づくみどり保全創造事業費会計設置期間中は継続する必要がある。					
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長 坂井 和洋	係長 木下 博文	係 鈴木 司		

事業評価書目次（令和4年度）

[環境創造局]下水道事業会計

款項目	評価書番号	事業名
収益的收入		
1-1-1	1	下水道使用料
収益の支出		
1-1-1	2	管きよ等維持管理事業
1-1-1	3	下水道台帳等管理事業
1-1-2	4	ポンプ場事業
1-1-3	5	水再生センター事業
1-1-4	6	排水設備運営事業
1-1-5	8	下水道使用料徴収経費
1-1-6	9	水道事業会計繰出金
1-1-7	12	海外水ビジネス展開支援事業
1-1-7	14	下水道総務費
1-1-7	16	下水道財務費
1-1-8	17	下水道研究事業
1-1-9	18	工場排水対策事業
1-1-10	19	減価償却費
1-1-11	20	資産減耗費
1-1-12	21	給与費（下水道管理費）
1-2-1	22	支払利息及び企業債取扱諸費
1-2-2	23	消費税及び地方消費税

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名	1款 1項 1目 下水道使用料		所管区局・課	環境創造局 経理経営課	令和4年度 事業評価書 番号	1-1-1 1	
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 ■ 条例 ■ 規則 その他 <input type="checkbox"/>	具体的 名称	下水道法、横浜市下水道条例、横浜市下水道条例施行規則 下水道使用料の徴収等を水道事業管理者に委任する規則			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	公共下水道に汚水を排出している使用者に対し下水道使用料の賦課徴収を行い、下水道財政の健全化を図る。					
	具体的な 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 井戸水や工業用水等、水道水以外の利用に係る下水道使用料の調査、認定、賦課徴収 公共下水道への接続確認調査 隣接市との市境区域における公共下水道施設の相互利用に係る協定の履行 下水道使用料の債権管理 <p>本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 <input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ</p>					
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	
		下水道使用料収入	目標	60,737,698千円	61,301,107千円	62,069,537千円	60,396,413千円
			実績	60,665,486千円	60,246,064千円	59,034,712千円	59,181,482千円
			目標				
	実績						
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由						
	予算額・ 執行額・ 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		現計予算額					
		支出済額					
		繰越額					
差▲引							
執行率(%)							
人 件 費		一般職職員					
		再任用職員					
	概算人件費						
総事業費							
増▲減		—					
事業評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	持続可能な下水道事業の運営のために、下水道使用料の適正な賦課徴収による収入確保への取組は必要な事業である。					
	事業目的に 対する 有効性	前年度と比較し、下水道使用料の調定件数は増加しているが、汚水の排出量が減少している。 収入を確保していくためには、公共下水道使用者に対する適正な賦課徴収が必要であり、他部署との連携や委託等により公共下水道への接続状況の調査を実施している。					
	本事業の 効率性・ 類似性	下水道使用料の賦課徴収をしている部局は他にないため、他部署との連携や委託等により効率的に公共下水道への接続状況を把握し、徴収業務を遂行していく。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 市の附属機関である「横浜市下水道事業経営研究会」において、下水道事業の経営や今後の方向性、広報、広聴など必要な事項について、外部の方に審議いただいている。					
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	今後も本事業は継続していく必要があり、より効果的かつ効率的な事業の実施に努めていく。					

本資料は、公正・適正に作成しました。

課長

成松 利宣

係長

安斉 英文

下水道使用料・出納担当 係

鈴木 佑希

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名		1 款 1 項 1 目 管きよ等維持管理事業		所管区局・課	環境創造局管路保全課	令和4年度 事業評価書 番号	1 - 1 - 1 2
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 □	具体的 名称	下水道法及び下水道施行令			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	法令に基づく、公共下水道の維持管理及び修繕等					
	具体的な 事業内容	管きよ等施設を良好な状態に保つために、管きよ等に堆積している土砂等の除去や既設管路施設の機能障害や損傷箇所の修繕を行うとともに、不明水対策や道路陥没事故等の未然防止、台風等による被害の緊急処置等に対応している。 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 □ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績
		管きよ清掃延長(km)	目標	1957.1	2080.0	1362.0	1362.0
			実績	1345.3	1371.6	1418.8	1244.7
		緊急修繕工事	目標	-	-	-	-
	実績		実施	実施	実施	実施	
	上記の指標で定量的な設定が困難な理由		本事業の目的は、突発的に発生する下水道施設の破損等への緊急対応業務のため、定量的な目標設定、実績の記載はそぐわない。				
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		現計予算額		5,636,355千円	5,754,925千円	5,843,314千円	6,429,258千円
		支出済額		4,659,418千円	5,184,457千円	5,570,642千円	6,126,476千円
		繰越額					
差▲引		976,937千円	570,468千円	272,672千円	302,782千円		
執行率(%)		83%	90%	95%	95%		
人 件 費		一般職職員		11.0人	11.0人	11.0人	11.0人
		再任用職員					
	概算人件費		96,635千円	97,053千円	96,470千円	96,470千円	
総事業費		4,756,053千円	5,281,510千円	5,667,112千円	6,222,946千円		
増▲減		-	525,457千円	385,602千円	555,834千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	公共下水道の維持管理及び修繕等は、法定事業である。					
	事業目的に 対する 有効性	公共下水道は重要な社会インフラの一つであり、その維持管理及び修繕等は、市民の安心・安全で快適な生活環境を保つことに、大いに寄与している。					
	本事業の 効率性・ 類似性	公共下水道の維持管理は継続的に実施する必要があるため、コストの平準化を常に意識している。すでに、主だった実作業は、専門的な知識や機材等を有している民間企業に委託しており、効率化を図っている。 また、清掃時の洗浄水や修繕工事の工法には、低コストなものを積極的に取り入れている。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	□ 有 ■ 無		未実施			
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	今後、一斉に更新時期を迎える公共下水道の老朽化への対策については、莫大なコストの増加が予想されている。コストの平準化に必要な不可欠な「下水道管のストックマネジメント」をより一層推進し、確立していくことが肝要である。現在、清掃と同時に行う、ノズルカメラによるスクリーニング調査を起点とした、老朽化の進行度に応じて効率的に修繕・改築を行う「管路マネジメントサイクル」を推進している。					

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 石井 智博	係長 尾崎 智弘	下水道維持担当 志賀 正幸
--------------------	-------------	-------------	------------------

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名	1款 1項 1目 下水道台帳等管理事業		所管区局・課	環境創造局管路保全課	令和4年度 事業評価書 番号	1-1-1 3	
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 □	具体的 名称	下水道法及び下水道施行令			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	法令に基づく、公共下水道台帳の管理、閲覧等					
	具体的な 事業内容	公共下水道台帳をシステムにより管理するとともに、あらゆる状況に備えるため、紙ベースの台帳も補正を加え保管している。閲覧については、専用端末によるもののほか、市ホームページ上にも情報を掲載し、利便性の向上に努めている。また、公共下水道施設の継続的な適正設置のため、土地権利関係の変化に合せた、下水道用地の測量、権原確保にも取り組んでいる。 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 □ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	
		データ補正(箇所)	目標 実績	- 12,380	- 13,975	- 14,397	- 12,260
		用地測量(枚数)	目標 実績	- 11	- 14	- 16	- 13
		上記の指標で定量的な設定が 困難な理由	データ補正の対象となる下水道施設の予定数量把握は困難であり、定量的な目標設定は馴染まない。また、用地測量についても、発生主義的側面があり、定量的な目標設定は馴染まない。				
	予算額・ 執行額・ 事業費の 推移		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
		現計予算額	136,848千円	156,100千円	314,960千円	515,987千円	
		支出済額	145,683千円	188,812千円	411,227千円	396,228千円	
		繰越額					
		差▲引	△ 8,835千円	△ 32,712千円	△ 96,267千円	119,759千円	
		執行率(%)	106%	121%	131%	77%	
人 件 費		一般職職員	7.0人	7.0人	7.0人	7.0人	
	再任用職員	1.0人	1.0人	1.0人	1.0人		
	概算人件費	66,289千円	66,728千円	66,495千円	66,495千円		
	総事業費	211,972千円	255,540千円	477,722千円	462,723千円		
	増▲減	—	43,568千円	222,182千円	▲ 14,999千円		
事業評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	公共下水道台帳の管理、閲覧等は、法定事業である。					
	事業目的に 対する 有効性	公共下水道台帳の適正な管理が、公共下水道の継続的で最適な維持管理につながっており、震災等災害時における迅速な復旧にも、大いに役立つものとなる。また、閲覧においては、市民等への精度の高い情報提供を可能にしている。					
	本事業の 効率性・ 類似性	システムの保守、管理や台帳補正、用地測量などは、専門的な知識、機材等が必要となるため、それらを有する民間企業に積極的に委託しており、効率化を図っている。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	□ 有 ■ 無 未実施					
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	今後、一斉に更新の時期を迎える公共下水道の老朽化への対策として、「予防保全型の維持管理」の実現に向けて台帳図の電子化を進めるとともに、清掃、修繕等の維持管理集約機能など、システムの機能拡充を進めていく。					
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長	係長	下水道管理担当		
			石井 智博	仲田 朋生	配島 功		

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名		1款 1項 2目 ポンプ場事業		所管区局・課	環境創造局 下水道施設管理課	令和4年度 事業評価書 番号	1-1-2 4
事業概要	実施根拠	法令等 その他	<input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input checked="" type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 <input type="checkbox"/>	具体的 名称	下水道法、横浜市下水道条例、水質汚濁防止法、廃棄物の 処理及び清掃に関する法律		
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	浸水対策、公共用水域の水質保全を目的とし事業を開始し、以来、数次にわたる下水道整備計画に伴い整備区域が広がるとともに、ポンプ場施設が次々に稼働した。そのため、それら施設や設備に対して効率的かつ適正な維持管理を推進する。					
	具体的な 事業内容	・12か所の汚水中継ポンプ場、14か所の雨水排水ポンプ場および46か所のその他のポンプ場の維持管理。 ・所管水再生センターの汚水圧送および雨水排水による浸水の防止を図る。 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 <input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標		指標名(単位)	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績
	ポンプ場揚水量(m ³)	目標	273,836,416	274,094,916	255,343,862	255,343,862	
		実績	229,757,142	273,310,419	256,924,491	262,209,478	
			目標				
			実績				
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	現計予算額		2,102,056千円	2,595,573千円	2,839,145千円	3,038,108千円	
	支出済額		1,547,275千円	1,948,730千円	1,824,629千円	2,100,283千円	
	繰越額						
差▲引		554,781千円	646,843千円	1,014,516千円	937,825千円		
執行率(%)		74%	75%	64%	69%		
人 件 費	一般職職員	8.0人	8.0人	6.0人	7.0人		
	再任用職員	18.0人	22.0人	21.0人	18.0人		
	概算人件費	156,572千円	179,858千円	159,825千円	153,280千円		
	総事業費	1,703,847千円	2,128,588千円	1,984,454千円	2,253,563千円		
増▲減		—	424,741千円	▲144,134千円	269,109千円		
事業評価の視点による点検・検証・評価	本市が行う 必要性	下水道法により、公共下水道の管理等は市町村が行うことと定められている。					
	事業目的に 対する 有効性	設備の適切な維持管理により、浸水対策の向上が行われている。					
	本事業の 効率性・ 類似性	老朽化により設備の修繕費が増加傾向にある中、効率的・計画的な維持管理が求められている。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	ポンプ場事業としての意見聴取は行っていないが、水再生センター事業の聴取事項を参考としている。				
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	委託化による経費の節減や、適切な点検・整備、長寿命化工事による設備の延命化など、予防保全型の維持管理を計画的に実施していく。					

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	北部管理担当 係
	大橋 洋明	小澤 俊久	青木 卓

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名	1 款 1 項 3 目 水再生センター事業		所管区局・課	環境創造局 下水道施設管理課	令和4年度 事業評価書 番号	1 - 1 - 3 5	
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 ■ 条例 □ 規則 その他 □	具体的 名称	下水道法、横浜市下水道条例、水質汚濁防止法、廃棄物の 処理及び清掃に関する法律			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	公共用水域の水質保全を図るため汚水を処理後放流するとともに、雨水を速やかに排水することにより、市民を浸水の危険から守る。					
	具体的な 事業内容	11か所の水再生センター、2か所の汚泥資源化センター及び2か所の工場排水処理場の維持管理。					
		本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。		□ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ			
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績
		高級処理水量(m3)	目標	553,170,000	554,443,000	552,165,000	551,415,000
			実績	521,442,000	549,582,000	533,087,000	533,115,000
			目標				
		実績					
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		現計予算額		14,283,951千円	14,880,414千円	15,665,504千円	15,996,714千円
		支出済額		12,023,024千円	12,606,711千円	12,755,579千円	12,878,425千円
		繰越額					
		差▲引		2,260,927千円	2,273,703千円	2,909,925千円	3,118,289千円
		執行率(%)		84%	85%	81%	81%
		人 件 費	一般職職員	400.0人	398.0人	396.0人	391.0人
再任用職員			33.0人	39.0人	42.0人	41.0人	
概算人件費	3,672,202千円		3,705,267千円	3,687,330千円	3,638,375千円		
総事業費		15,695,226千円	16,311,978千円	16,442,909千円	16,516,800千円		
増▲減		—	616,752千円	130,931千円	73,891千円		
事業評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	下水道法により、公共下水道の管理等は市町村が行うことと定められている。					
	事業目的に 対する 有効性	下水道施設及び設備の効率的かつ適正な維持管理を行い、令和3年度は533,115(千m3)の汚水を高級処理し、公共用水域の水質保全に努めた。					
	本事業の 効率性・ 類似性	環境に配慮した高度処理化や新規稼働施設等により、事業費が増加傾向にある一方で、水再生センターの場内清掃点検業務委託の実施や、南北汚泥資源化センター、金沢水再生センター前処理施設へ包括的管理委託の導入等により、経費の削減を図り効率的な維持管理を行った。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	□ 有 ■ 無 ・包括的管理委託の発注では下水道事業経営研究会(附属機関)等の意見を積極的に収集して反映させた。 ・施設見学等で事業内容をわかりやすく市民にPRし、意見聴取している。					
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	委託化による経費の節減や、適切な点検・整備、老朽化した設備の長寿命化対策工事による設備の延命化を図るなど予防保全型の維持管理を計画的に実施していく。					
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長	係長	南部管理担当 係		
			大橋 洋明	阿部 雅之	米田 豪		

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名		1 款 1 項 4 目 排水設備運営事業		所管区局・課	環境創造局管路保全課	令和4年度 事業評価書 番号	1 - 1 - 4 6
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 ■ 条例 ■ 規則 その他 <input type="checkbox"/>	具体的 名称	下水道法、横浜市下水道条例、横浜市排水設備指定工事店規則 等			
	事業の目的 (事業開始の経緯)	公共下水道の良好な維持管理及び市民の衛生的で快適な生活の確保のため水洗化を促進するとともに、宅地内排水設備の適正な設置を図るため事業を開始した。					
	具体的な 事業内容	①水洗化普及相談員(会計年度任用職員)による下水道未接続世帯に対する水洗化の指導及び相談 ②下水の排水区域・処理区域の決定及び告示の手続き、告示図web更新、統計資料作成 ③排水設備の敷設に関して、土地問題等で相隣間に紛争があり、水洗化できない場合の水洗化紛争仲介委員による仲介 ④くみ取り便所改造工事・浄化槽廃止工事等の助成及び貸付 ⑤貸付金返還金の未納者を対象にした催告業務、徴収業務の弁護士委任 ⑥宅地内排水設備工事の検査(会計年度任用職員) ⑦排水設備指定工事店新規・更新手続き ⑧私道内の共同排水設備工事の助成 ⑨マンホールトイレ設置の助成 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 <input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績
		宅地内排水設備工事 調査件数(件)	目標	340	360	360	360
			実績	341	440	477	564
		処理区域内 水洗化率(%)	目標	100	100	100	100
	実績		99.7	99.7	99.8	99.8	
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		現計予算額		169,241千円	72,914千円	80,520千円	70,787千円
		支出済額		220,455千円	46,516千円	50,344千円	63,688千円
		繰越額					
差▲引		△ 51,214千円	26,398千円	30,176千円	7,099千円		
執行率(%)		130%	64%	63%	90%		
人 件 費		一般職職員		9.0人	8.0人	8.0人	8.0人
	再任用職員		2.0人	0.0人	1.0人	1.0人	
	概算人件費		88,653千円	70,584千円	75,265千円	75,265千円	
	総事業費		309,108千円	117,100千円	125,609千円	138,953千円	
増▲減		—	▲ 192,008千円	8,509千円	13,344千円		
事業評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	排水設備が法令等の基準に基づいて設置されなければ、公共下水道の維持管理に支障をきたすため、本市自ら現地調査及び水洗化工事を行う工事店の指定等を実施することにより、誤接続の防止を図る。公共用水域の良好な環境を保全するため、公共下水道への未接続世帯の解消が必要である。マンホールトイレの普及啓発を行い、地域の自助・共助の取組を促進する。					
	事業目的に 対する 有効性	良好な指定工事店の確保及び現場調査を行うことで、宅地内排水設備の適正な設置と公共下水道への誤接続を防止する。未接続世帯の解消は、市民の衛生的で快適な生活の確保のため有効的である。マンホールトイレ設置助成を行うことで、地域の防災意識に寄与する。					
	本事業の 効率性・ 類似性	排水設備の適正な設置や誤接続の有無の確認を行うためには、現場調査による地道な指導が引き続き必要である。個々の未接続世帯を訪問し、水洗化を促す業務を縮小することは、有効性を損なうことになる。マンホールトイレ設置助成制度の周知については、各区役所や地域防災関連部署と連携して行い、効率化を図っている。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		法定事業			
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	良好な水環境の保全のため、下水道への未接続世帯の解消及び宅地内排水設備工事の適正な設置は着実に進めていかなければならない。マンホールトイレ設置助成の実績は当初の想定を上回ったため、今後も継続して運用を行い、地域の声を聞きながら、より充実した制度にしていく必要がある。					

本資料は、公正・適正に作成しました。

課長

石井 智博

係長

永埜 宗孝

下水道普及担当

吉村 みずぎ

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名	1款 1項 5目 下水道使用料徴収経費		所管区局・課	環境創造局 経理経営課	令和4年度 事業評価書 番号	1-1-5 8	
事業概要	実施根拠	法令等 <input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input checked="" type="checkbox"/> 条例 <input checked="" type="checkbox"/> 規則 その他 <input type="checkbox"/>	具体的 名称	下水道法、横浜市下水道条例及び横浜市下水道条例施行規則			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	公共下水道に汚水を排出している使用者に対し下水道使用料の徴収を行い、下水道財政の健全化を図る。					
	具体的な 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 公共下水道への接続確認調査 井戸水など水道水以外に由来する汚水排出量の認定、下水道使用料の算定及び徴収並びに過誤納等による還付 隣接市との市境区域における公共下水道施設の相互利用に係る協定の履行 下水道使用料の債権管理 					
	本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。			<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費	<input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ		
事業実績	達成指標		指標名(単位)	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績
	下水道使用料収入 (税込)		目標	60,737,698千円	61,301,107千円	62,069,537千円	60,396,413千円
			実績	60,665,486千円	60,246,064千円	59,034,712千円	59,181,482千円
			目標				
			実績				
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
			現計予算額	215,845千円	243,126千円	233,699千円	191,082千円
			支出済額	194,643千円	202,001千円	204,058千円	159,445千円
			繰越額	0千円	0千円	0千円	0千円
			差▲引	21,202千円	41,125千円	29,641千円	31,637千円
			執行率(%)	90%	83%	87%	83%
			人 件 費	一般職職員	8.0人	8.0人	8.0人
再任用職員				4.0人	4.0人	4.0人	4.0人
概算人件費		89,456千円	90,452千円	90,580千円	90,580千円		
総事業費		284,099千円	292,453千円	294,638千円	250,025千円		
増▲減		—	8,354千円	2,185千円	▲44,613千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	持続可能な下水道事業の運営のために、財源として下水道使用料は必要不可欠であり、下水道使用料の適正徴収による収入確保の取組は必要な事業である。					
	事業目的に 対する 有効性	下水道使用料は、条例等に基づき公共下水道に汚水を排出している使用者から公平に徴収する必要がある。本事業は、そのために必要な調査、認定及び下水道使用料の算定、徴収等を行っており、有効である。					
	本事業の 効率性・ 類似性	本事業と類似する事業はないが、事業目的の達成のために各区土木事務所や環境創造局他部署の協力を得ているほか、専門知識を持った民間業者への委託を行うなどして、事業の効率化を図っている。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 市の附属機関である「横浜市下水道事業経営研究会」において、下水道事業の経営や今後の方向性、広報、広聴など必要な事項について、外部の方に審議していただいている。					
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	公共下水道の持続可能な維持管理のため、財源として必要不可欠な下水道使用料の適正な算定、徴収を効率的にすすめている。今後も本事業は継続していく必要があり、より効果的かつ効率的な事業の実施に努めていく。					

本資料は、公正・適正に作成しました。

課長

成松 利宣

係長

箕輪 雄吉

下水道使用料・出納担当 係

吉村 達也

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名		1款 1項 6目 水道事業会計繰出金		所管区局・課	環境創造局 経理経営課	令和4年度 事業評価書 番号	1-1-6 9
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 □ 条例 ■ 規則 その他 □	具体的 名称	地方自治法第153条第1項 下水道使用料の徴収等を水道事業管理者に委任する規則			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	料金の徴収形態を同一とする二つの事業体が、同一の利用者に対して、各々、独自に徴収業務を行うことは不経済であり、経費節減及び効率的な事業執行を図るため、水道事業管理者に事務の一部を委任した。					
	具体的な 事業内容	横浜市下水道条例に規定する水道汚水による下水道使用に伴う下水道使用料の算定及び徴収並びに下水道使用料の過誤納金の還付に関する事務を、水道事業管理者に委任することに伴う負担金支出。					
	本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。				□ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ		
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績
		委任に対する費用	目標	3,652,972千円	4,029,034千円	4,300,000千円	4,600,000千円
			実績	3,652,972千円	4,029,034千円	4,300,000千円	4,600,000千円
			目標				
		実績					
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		現計予算額		3,652,972千円	4,029,034千円	4,300,000千円	4,600,000千円
		支出済額		3,652,972千円	4,029,034千円	4,300,000千円	4,600,000千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
		差▲引		0千円	0千円	0千円	0千円
		執行率(%)		100%	100%	100%	100%
		人 件 費	一般職職員	0.1人	0.1人	0.1人	0.1人
再任用職員			0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	
概算人件費	879千円		879千円	882千円	882千円		
総事業費		3,653,851千円	4,029,913千円	4,300,882千円	4,600,882千円		
増▲減		—	376,061千円	270,970千円	300,000千円		
事業評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	料金の徴収形態を同一とする二つの事業体が、同一の利用者に対して、各々、独自に徴収業務を行うことの不経済性を排除し、料金徴収を一つの事業が行い、徴収に要した経費を負担し合うことにより、経費の節減及び効率的な事業執行が図られている。					
	事業目的に 対する 有効性	料金の徴収形態を同一とする二つの事業体が、同一の利用者に対して、各々、独自に徴収業務を行うことの不経済性を排除し、料金徴収を一つの事業が行い、徴収に要した経費を負担し合うことにより、経費の節減及び効率的な事業執行が図られている。					
	本事業の 効率性・ 類似性	水道料金を徴収している水道局に、下水道料金徴収事務を委任することにより、下水道事業経営の効率化を図ることができている。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	■ 有 □ 無 市の附属機関である「横浜市下水道事業経営研究会」において、下水道事業の経営や今後の方向性、広報、広聴など必要な事項について、外部の方に審議していただいている。					
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	この事業は、徴収事務に携わっている水道局と、事業内容及び経費について、水道事業における各種改善による経営の効率化が、徴収経費の算定にも適正に反映されているか、今後も協議を継続することで、より効果的・効率的な事業となるように努める必要がある。					

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	下水道使用料・出納担当 係
	成松 利宣	箕輪 雄吉	小澤 直子

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名		1 款 1 項 7 目 海外水ビジネス展開支援事業		所管区局・課	環境創造局 下水道事業マネジメント 課	令和4年度 事業評価書 番号	1-1-7 12
事業概要	実施根拠	法令等 その他	<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 <input checked="" type="checkbox"/>	具体的 名称	横浜水ビジネス協議会要綱、下水道事業における国際貢献等に関する基本方針、JICA草の根技術協力事業覚書		
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	本市は、平成26年12月に策定した中期4か年計画に基づき、横浜の資源・技術を活用した公民連携による国際技術協力(Y-PORT事業)を全庁的な体制で推進している。特に、上下水道分野においては、平成23年11月に130を超える市内企業等からなる横浜水ビジネス協議会を設立し、公民連携による海外水ビジネス展開を図り、市内企業等による海外案件の獲得や新興国等における水課題解決を支援する。					
	具体的な 事業内容	横浜水ビジネス協議会の活動として、総会・幹事会の開催、協議会のPR、海外案件の獲得に向けた環境づくり等を行う。海外案件の発掘・形成のために、海外における現地調査や相手国関係者との意見交換等を行うことで、JICA草の根技術協力事業を推進する。					
	本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。				<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費	<input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ	
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績
		横浜水ビジネス協議 会運営	目標	代表幹事会1回、幹事会1回、総会(適宜)	代表幹事会1回、幹事会2回、総会(適宜)	代表幹事会1回、幹事会1回、総会(適宜)	代表幹事会1回、幹事会1回、総会(適宜)
			実績	代表幹事会1回、幹事会1回	代表幹事会1回、幹事会1回	代表幹事会1回、幹事会1回	代表幹事会1回、幹事会1回
		海外調査	目標	7回	7回	6回	6回
			実績	7回	5回	0回	0回
	上記の指標で定量的な設定が困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		現計予算額		33,815千円	50,531千円	49,987千円	40,241千円
		支出済額		19,558千円	26,879千円	10,335千円	7,929千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
		差▲引		14,257千円	23,652千円	39,652千円	32,312千円
		執行率(%)		58%	53%	21%	20%
		人 件 費	一般職職員	2.0人	2.0人	3.0人	2.0人
			再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
概算人件費			17,582千円	17,570千円	26,469千円	17,646千円	
総事業費		37,140千円	44,449千円	36,804千円	25,575千円		
増▲減		—	7,309千円	▲ 7,645千円	▲ 11,229千円		
事業評価の視点による点検・検証・評価	本市が行う必要性	新興国を対象に、優れた水インフラ技術を有する市内企業が上下水道をビジネスとして展開する動きの中で、技術だけではなく、政策立案や事業経営、維持管理等のノウハウを有する自治体が市内企業等の海外水ビジネス展開を支援し、市内企業等のビジネスチャンスの拡大につなげることが求められているため、本市が行う必要性がある。					
	事業目的に対する有効性	国を始め、公民連携による海外水ビジネス展開は活発な動きがあり、大きな市場・更なる事業展開が見込まれている。本事業は、事業の実施主体側である新興国等の行政機関等と密接かつ良好な関係を構築しながら、市内企業等と情報交換・合同調査等の連携を推進しており、本市公民連携による取組が市内企業等のビジネスチャンス拡大とプレゼンス向上に寄与している。					
	本事業の効率性・類似性	本事業におけるJICA草の根技術協力事業の実施やJICAの実施する調査へのアドバイザー参加等によって、新興国等の行政機関等との関係を効率的に構築している。引き続き、海外における市内企業等の具体的な案件獲得を目標として、国やJICA等の援助機関との連携を図ることで、本市下水道事業及び市内企業等のノウハウを活用した取り組みを効率的に進める。					
	市民等外部意見を聴取する仕組みと反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 附属機関である「横浜市下水道事業経営研究会」にて、下水道中期経営計画の中間期の目標達成状況等についてご審議頂いている。また、水ビジネス協議会会員について、水ビジネス協議会10年のあゆみ作成やセミナー参加者へのアンケートを通じた意見聴取を行っている。					
	自己評価及び事業見直しの方向性	平成25～28年度に実施してきた「ハノイ市における下水道事業運営に関する能力開発計画」に引き続き、「同計画(フェーズ2)」を平成29年度から実施している中で、横浜水ビジネス協議会会員企業と連携した合同の現地調査、会員企業が保有する技術紹介セミナー、ハノイ市に対する下水道分野の技術協力等を通じて、会員企業の水ビジネス展開を支援する。今後は、新興国等における水環境問題の解決に向けた取組を加速化し、水ビジネス市場の拡大につなげていくために、これまで本市が諸外国との間に築いてきた信頼関係を活かし、相手国の行政機関に対して、政策立案や計画策定等の支援をしていくことが必要である。					
本資料は、公正・適正に作成しました。				課長	係長	下水道国際係	
				西高 幸作	高橋 悠太	井澗 慶	

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名		1 款 1 項 7 目 下水道総務費(人材育成等)		所管区局・課	総務課	令和4年度 事業評価書 番号	1 - 1 - 7 14
事業概要	実施根拠	法令等 その他	<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input checked="" type="checkbox"/> 規則 <input type="checkbox"/>	具体的 名称	横浜事事務分掌規則		
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	<ul style="list-style-type: none"> 市会・人事・労務などの業務の適正な執行、及び人材育成ビジョンに基づく職員育成に取り組む。 職務上の安全衛生を確保し、市民等に関して職員であることを示すために開始 					
	具体的な 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 市会事務・人事・労務等の業務で生じる事務執行、局人材育成計画に基づいた各種研修等の人材育成等 職務上の安全衛生を確保し、市民等に関して職員であることを示すための被服貸与 					
	本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。				<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input checked="" type="checkbox"/> 内部事務経費のみ		
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績
		目標					
		実績					
		目標					
	実績						
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		現計予算額		151,762千円	153,802千円	180,796千円	148,434千円
		支出済額		149,623千円	143,523千円	137,061千円	137,306千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
差▲引		2,139千円	10,279千円	43,735千円	11,128千円		
執行率(%)		99%	93%	76%	93%		
人 件 費		一般職職員		18.0人	18.0人	18.0人	18.0人
		再任用職員		1.0人	1.0人	1.0人	1.0人
	概算人件費		162,924千円	163,781千円	162,965千円	162,965千円	
	総事業費		312,547千円	307,304千円	300,026千円	300,271千円	
増▲減		—	▲ 5,243千円	▲ 7,278千円	245千円		
事業評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性						
	事業目的に 対する 有効性						
	本事業の 効率性・ 類似性	<ul style="list-style-type: none"> ペーパーレス化の推進など事務経費の削減を推進し、義務的経費が適正に執行された。 他事業との類似性はない。 					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無					
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 事務経費の削減を推進しながら、義務的経費が執行できるよう取り組む。 会議のペーパーレス化をより一層進め、会議資料を従前の紙から電子文書とすることで、紙や印刷コストを削減していく。 令和3年度から新作業服の貸与が開始となったことで貸与希望が大幅に増加したが、厳しい財政状況を踏まえて、旧作業服の余剰がある場合はそれらから優先的に使用する等、各所属へ必要最低限の貸与申請への協力を働きかけた。また、対象者データの管理についても非常に煩雑なため一般会計のシステムに統合し事務の簡素化をはかることが今後の課題である。(H23年度から土木事務所職員分は一般会計システムにて管理中) 					

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	越智 洋之	飯島 延矢	樫原 涼平

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名		1款 1項 7目 下水道財務費		所管区局・課	環境創造局経理経営課	令和4年度 事業評価書 番号	1-1-7 16	
事業概要	実施根拠	法令等 その他	<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input checked="" type="checkbox"/> 規則 <input type="checkbox"/>	具体的 名称	地方公営企業法の財務規定等を適用する事業に関する財務規則			
	事業の目的 (事業開始の経緯)	下水道事業を円滑に実施するための事務費を計上している。						
	具体的な 事業内容	下水道事業における予算執行管理、収入・支出・支払管理、出納、決算管理及び財産管理などを行うために、財務会計システム経費の計上をしている。						
	本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。				<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input checked="" type="checkbox"/> 内部事務経費のみ			
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	
		目標実績						
		目標実績						
		上記の指標で定量的な設定が困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
		現計予算額		41,670千円	41,683千円	37,927千円	41,252千円	
		支出済額		19,735千円	29,484千円	20,008千円	24,615千円	
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円	
		差▲引		21,935千円	12,199千円	17,919千円	16,637千円	
		執行率(%)		47%	71%	53%	60%	
		人 件 費	一般職職員		2.0人	2.0人	2.0人	2.0人
			再任用職員		0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
	概算人件費		17,570千円	17,646千円	17,540千円	17,540千円		
総事業費			37,305千円	47,130千円	37,548千円	42,155千円		
増▲減		—	9,825千円	▲ 9,582千円	4,607千円			
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性							
	事業目的に 対する 有効性							
	本事業の 効率性・ 類似性	下水道事業を円滑に実施するために下水道事業会計のシステムの保守管理や、収入データの作成委託等は当事業費でのみ執行しており、他に類似する事業は無い。また、システムの保守管理等を、委託により効率的に実施している。						
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無						
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	下水道事業財務会計システムは現在、改修を行いながら運用している。今後は本市電子入札システム等の改修が予定されているため、より大規模な改修が必要である。						

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	成松 利宣	佐々木 誠	小林 あさ香

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名		1款 1項 8目 下水道研究費		所管区局・課	環境創造局 下水道事業マネジメント 課	令和4年度 事業評価書 番号	1-1-8 17
事業概要	実施根拠	法令等 その他	<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 <input type="checkbox"/>	具体的 名称			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	昭和46年度から、下水道施設の効率的、効率的な整備や処理方法の技術開発を目的として事業を実施している。近年では、脱炭素社会の実現、頻発する豪雨への備え及び下水道施設の老朽化による改築更新の需要拡大や再構築など、下水道事業が直面する様々な課題に対し、早期に解決をはかるために、自ら技術開発を推進している。					
	具体的な 事業内容	温室効果ガスを削減するために、主に水処理設備における省エネルギー機器に関する調査・研究を実施している。また、脱炭素社会・循環型社会の構築に向けて、新たなエネルギーの創出など下水道資源の有効活用に関する調査・研究にも取り組んでいる。さらに、ICT(情報通信技術)やAI(人工知能)などデジタル技術の活用方法などを調査しDXを推進している。					
本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。				<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費		<input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ	
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績
		下水道事業の課題を解決する技術開発	目標 実績	推進 推進	推進 推進	推進 推進	推進 推進
			目標 実績				
		上記の指標で定量的な設定が困難な理由		下水道事業を取り巻く状況は極めて流動的で予測が難しく、そのなかで明確な手法のない下水道技術開発について定量的な指標を定め、振り返りすることは困難と判断したため。			
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		現計予算額		15,070千円	14,981千円	15,433千円	36,786千円
		支出済額		826千円	14,200千円	1,329千円	36,004千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
		差▲引		14,244千円	781千円	14,104千円	782千円
		執行率(%)		5%	95%	9%	98%
人 件 費		一般職職員		2.0人	2.0人	2.0人	2.0人
		再任用職員		0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
	概算人件費		17,582千円	17,570千円	17,646千円	17,646千円	
総事業費		18,408千円	31,770千円	18,975千円	53,650千円		
増▲減		—	13,362千円	▲ 12,795千円	34,675千円		
事業評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	持続可能な下水道事業を運営していくうえで、各種法令等に基づく水質基準など全国的に定められた基準があり遵守していかなければならない。一方、脱炭素化を契機に各自治体が直面する下水道事業の課題は、地域特性があり多様化している。そのため、本市下水道事業においても特有の課題に対しては、自ら技術開発を推進し、課題を早期に解決することが求められている。また、本市は全国でも有数の大規模な下水道施設を有しており、それらを活用し下水道業界全体に寄与する技術についても技術開発していくことが求められている。					
	事業目的に 対する 有効性	国土技術政策総合研究所を始め、各自治体において下水道の今後の重要な課題を解決するために技術開発は推進されており、本市もその一翼を担っている。また、本市が有する施設や膨大なデータ等は大変貴重であり、それらを活用することで市のプレゼンス向上に寄与している。					
	本事業の 効率性・ 類似性	本市では、基礎研究から実証実験まで研究の成熟度によって、複数のスキームに分けて研究を実施することで効率化をはかっている。具体的には、民間事業者が有する独自技術の実証段階における技術などは、共同研究で研究を実施しているが、実現可能性調査など机上検討や技術マッチングによる基礎研究など固有研究は本事業が担っている。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	■ 有 □ 無		横浜市下水道事業経営研究会の議事のひとつである「下水道事業中期経営計画2022(仮称)素案について」のなかで、委員よりいただいた意見を反映していく。			
	自己評価 及び 事業見直しの 方向性	下水道事業が直面する様々な課題があるなか、近年では脱炭素化を課題解決の機会と捉え、多様な主体と連携し下水道技術開発を推進してきました。特に省エネルギー技術及び創エネルギー技術に関する技術開発や下水道資源の有効活用に資する技術などに注力して研究に取り組んでいる。今後は、脱炭素社会の実現などに寄与する技術開発のさらなる加速化が必要である。					
本資料は、公正・適正に作成しました。				課長	係長	技術開発 係	
				西高 幸作	池田 穰	武石 由佑紀	

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名	1款 1項 9目 工場排水対策事業		所管区局・課	環境創造局 水・土壌環境課	令和4年度 事業評価書 番号	1-1-9 18	
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 ■ 条例 ■ 規則 その他 <input type="checkbox"/>	具体的 名称	下水道法、横浜市下水道条例、横浜市下水道条例施行規則			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	下水道機能の保全のため、下水道に下水を排除する工場・事業場の規制指導を行う。					
	具体的な 事業内容	下水道法及び横浜市下水道条例に基づき、次の業務を行う。①事業場届出に関する相談・指導・審査業務 ②事業場に対する立入検査・排水指導・水質分析 ③異常下水流入時の原因調査等及び事業場に対する指導・啓発等 ④法令改正等に伴う対応(条例等改正、事業場排水調査、分析検討、情報公開対応等) 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 <input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標		指標名(単位)	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績
	事業場届出件数 (件)	目標	—	—	—	—	—
		実績	1267	1239	1265	1358	
	事業場立入件数 (件)	目標	600	600	600	600	
		実績	687	563	600	610	
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由		事業場届出件数は事業場が必要に応じて届け出るものであるため、目標の定量的な設定に そぐわない。				
	予算額・ 執行額・ 事業費の 推移	現計予算額		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		支出済額		29,614千円	74,666千円	34,925千円	34,738千円
		繰越額		22,529千円	33,224千円	20,832千円	26,547千円
		差▲引					
執行率(%)		7,085千円	41,442千円	14,093千円	8,191千円		
76%		76%	44%	60%	76%		
人 件 費		一般職職員	13.0人	12.0人	12.0人	13.0人	
		再任用職員	1.0人	2.0人	2.0人	1.0人	
	概算人件費	118,999千円	115,810千円	115,450千円	119,115千円		
総事業費		141,528千円	149,034千円	136,282千円	145,662千円		
増▲減		—	7,506千円	▲12,752千円	9,380千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	工場・事業場の下水道への排水規制を行わないと、水再生センターにおける汚水処理の悪化や下水道管の損傷等、下水道機能が 損なわれ公衆衛生及び生活環境に悪影響を及ぼす。加えて、横浜市下水道条例等で定められた水質基準を満たさない工場排水に より、水再生センターの高度処理に支障が生じるなど放流水の水質が悪化し、水質汚濁防止法等で定められた水質基準の遵守が困 難になる。					
	事業目的に 対する 有効性	当事業により下水道への悪質排水流入が抑制され、下水道の機能(汚水処理、雨水排除)が保全されている。					
	本事業の 効率性・ 類似性	限られた執行体制の中で、市内3,000以上の事業場に対して効率的・効果的な指導を行うため、立入検査業務を補完する事業場排 水調査を実施するなど、事業の効率化に向けて工夫を行っている。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	下水道法及び横浜市下水道条例に基づき実施する法定事業である。				
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	引き続き事業場指導を適切に実施すると同時に、悪質排水流入事故の未然防止に向けた取組(事業者に対する啓発、違反事業場 に対する指導の徹底等)を強化していく。また、立入検査業務の効率化に向けたシステム整備や、届出等の文書の電子化、講習会等 のWEB開催などを引き続き進めていく。					
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長 成田 政彦	係長 竹田 隆彦	係 北島 容子		

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名		1款 1項 10目 減価償却費		所管区局・課	環境創造局経理経営課	令和4年度 事業評価書 番号	1-1-10 19	
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 □ 条例 ■ 規則 その他 □	具体的 名称		地方公営企業法、地方公営企業法施行令、地方公営企業法施行規則、 地方公営企業法の財務規定等を適用する事業に関する財務規則			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	償却資産について、適正な期間損益の計算を目的に、資産の使用に伴って発生する価値の減少(減価)分を費用化し、減価償却費として計上する。						
	具体的な 事業内容	償却資産について、定額法により資産の使用に伴って発生する価値の減少(減価)分を費用化し、減価償却費として計上している。						
		本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。		■ 法令に基づく義務的経費		□ 内部事務経費のみ		
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	
		目標実績						
		目標実績						
		上記の指標で定量的な設定が 困難な理由						
	予算額・ 執行額・ 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
		現計予算額		74,914,184千円	75,029,949千円	76,052,360千円	76,544,711千円	
		支出済額		73,905,957千円	74,667,993千円	75,005,572千円	75,226,001千円	
		繰越額						
		差▲引		1,008,227千円	361,956千円	1,046,788千円	1,318,710千円	
		執行率(%)		99%	100%	99%	98%	
		人 件 費	一般職職員		0.4人	0.4人	0.4人	0.4人
			再任用職員		0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
概算人件費			3,514千円	3,529千円	3,508千円	3,508千円		
総事業費		73,909,471千円	74,671,522千円	75,009,080千円	75,229,509千円			
増▲減		—	762,051千円	337,558千円	220,429千円			
事業評価の視点による 点検・検証・評価	本市が行う 必要性							
	事業目的に 対する 有効性							
	本事業の 効率性・ 類似性	法令等によるものため、特になし						
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	□ 有 ■ 無		実施していない。				
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	法令等によるものため、特になし						

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	成松 利宣	佐々木 誠	飯田 晋也

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名	1 款 1 項 11 目 資産減耗費		所管区局・課	環境創造局経理経営課	令和4年度 事業評価書 番号	1 - 1 - 11 20	
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 □ 条例 ■ 規則 その他 □	具体的 名称	地方公営企業法、地方公営企業法施行令、地方公営企業法施行規則、 地方公営企業法の財務規定等を適用する事業に関する財務規則			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	滅失、破損した資産及び使用不能となった資産について、適正な期間損益の計算を目的に、除却時に帳簿価額の全部又は一部を 費用化し計上する。					
	具体的な 事業内容	除却時に帳簿価額の全部又は一部を固定資産除却費として計上している。					
		本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。		■ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ			
事業実績	達成指標		指標名(単位)	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績
			目標 実績				
			目標 実績				
			上記の指標で定量的な設定が 困難な理由				
				平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	予算額・ 執行額・ 事業費の 推移		現計予算額	1,055,863千円	1,210,776千円	1,255,102千円	1,187,085千円
			支出済額	1,252,429千円	787,531千円	768,321千円	832,442千円
			繰越額				
			差▲引	△ 196,566千円	423,245千円	486,781千円	354,643千円
			執行率(%)	119%	65%	61%	70%
	人 件 費	一般職職員		0.1人	0.1人	0.1人	0.1人
		再任用職員		0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
		概算人件費		879千円	882千円	877千円	877千円
総事業費		1,253,308千円	788,413千円	769,198千円	833,319千円		
		増▲減	—	▲ 464,894千円	▲ 19,215千円	64,121千円	
事業評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性						
	事業目的に 対する 有効性						
	本事業の 効率性・ 類似性	法令等によるもののため、特になし					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	□ 有 ■ 無 実施していない。					
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	法令等によるもののため、特になし					
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長 成松 利宣	係長 佐々木 誠	係 飯田 晋也		

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名		1 款 1 項 12 目 給与費(下水道管理費)		所管区局・課	環境創造局経理経営課	令和4年度 事業評価書 番号	1 - 1 - 12 21
事業概要	実施根拠	法令等 その他	<input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input checked="" type="checkbox"/> 条例 <input checked="" type="checkbox"/> 規則 <input type="checkbox"/>	具体的 名称	地方公営企業法、地方公営企業法施行令、地方公営企業法施行規則、地方公営企業法の財務規定等を適用する事業に関する財務規則		
	事業の目的 (事業開始の経緯)						
	具体的な 事業内容						
本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 <input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ							
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績
		目標実績					
		目標実績					
		上記の指標で定量的な設定が困難な理由					
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		現計予算額		5,911,940千円	5,857,395千円	5,874,212千円	5,723,026千円
		支出済額		5,659,833千円	5,845,607千円	5,746,382千円	5,653,483千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
		差▲引		252,107千円	11,788千円	127,830千円	69,543千円
		執行率(%)		96%	100%	98%	99%
人件費		一般職職員					
	再任用職員						
	概算人件費		0千円	0千円	0千円	0千円	
総事業費		5,659,833千円	5,845,607千円	5,746,382千円	5,653,483千円		
増▲減		—	185,774千円	▲ 99,225千円	▲ 92,899千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性						
	事業目的に 対する 有効性						
	本事業の 効率性・ 類似性						
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無					
	自己評価 及び 事業見直し の方向性						

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	成松 利宣	佐々木 誠	二宮 健

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名	1款 2項 1目 支払利息及び企業債取扱諸費		所管区局・課	環境創造局経理経営課	令和4年度 事業評価書 番号	1-2-1 22	
事業概要	実施根拠	法令等 □ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 □	具体的 名称				
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	下水道整備費の財源として企業債を発行し、それに伴う企業債利息、企業債の元金払手数料、利子払手数料、募債手数料、新規記録手数料、雑費が発生します。					
	具体的な 事業内容	企業債利息、企業債の元金払手数料、利子払手数料、募債手数料、新規記録手数料、雑費の支払事業					
		本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。		□ 法令に基づく義務的経費		□ 内部事務経費のみ	
事業実績	指標名(単位)		平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	
	達成指標	年度末企業債残高 (千円)	目標 実績	707,784,142 695,734,146	679,926,430 666,750,434	654,356,530 642,912,534	632,895,952 618,438,957
		支払利息額 (千円)	目標 実績	9,361,428 9,196,667	7,698,909 7,583,526	6,443,969 6,371,968	5,260,796 5,187,399
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由						
	予算額・ 執行額・ 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		現計予算額		9,811,446千円	8,154,360千円	6,865,895千円	5,562,066千円
		支出済額		9,416,502千円	7,805,698千円	6,571,312千円	5,388,599千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
		差▲引		394,944千円	348,662千円	294,583千円	173,467千円
		執行率(%)		96%	96%	96%	97%
人 件 費		一般職職員	0.2人	0.2人	0.2人	0.2人	
		再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	
	概算人件費	1,757千円	1,765千円	1,754千円	1,754千円		
総事業費		9,418,259千円	7,807,463千円	6,573,066千円	5,390,353千円		
増▲減		—	▲ 1,610,796千円	▲ 1,234,397千円	▲ 1,182,713千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	下水道事業は事業効果が長期にわたり、建設事業費に企業債を充当することにより、世代間の負担の公平を図ることができます。企業債の発行による企業債利息、各手数料の支払いが生じるため、必要性のある事業といえます。					
	事業目的に 対する 有効性	企業債の発行に伴う企業債利息及び各手数料の支払を適切に行っています。					
	本事業の 効率性・ 類似性	企業債の発行手続や元金及び利息の支払いについては、財政局の管理により実施しており、必要最小限の事務量で実施しています。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	□ 有 ■ 無		企業債の発行及び発行に伴う利息の支払いを主とした事業であり、定型的な事務のため。			
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	企業債の新規発行を抑制し、企業債未償還残高が縮減されたことにより、企業債利息は減少傾向にあります。また、高金利の企業債の償還が進み新規の企業債の発行利率が低下していることから、企業債利息の減少につながっています。引き続き、新規発行の抑制による企業債未償還残高の縮減や発行方法の検討を行い、企業債利息の削減に努めます。					
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長 成松 利宣	係長 佐々木 誠	企業会計担当 係 井上 雄高		

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名	1 款 2 項 2 目 消費税及び地方消費税		所管区局・課	環境創造局経理経営課	令和4年度 事業評価書 番号	1 - 2 - 2 23	
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 □	具体的 名称	消費税法			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	消費税及び地方消費税の申告・納付					
	具体的な 事業内容	消費税法、消費税法施行規則、消費税法基本通達に則り、事業実績に基づく消費税の中間申告及び確定申告等を行う。 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 □ 法令に基づく義務的経費 ■ 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標		指標名(単位)	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績
			目標 実績				
			目標 実績				
			上記の指標で定量的な設定が 困難な理由				
				平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
			現計予算額	1,290,000千円	1,310,000千円	1,260,000千円	1,230,000千円
			支出済額	1,274,012千円	1,283,342千円	866,868千円	819,640千円
			繰越額	0千円	0千円	0千円	0千円
			差▲引	15,988千円	26,658千円	393,132千円	410,360千円
			執行率(%)	99%	98%	69%	67%
人件費			一般職職員	0.2人	0.2人	0.2人	0.2人
			再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
			概算人件費	1,758千円	1,757千円	1,765千円	1,765千円
			総事業費	1,275,770千円	1,285,099千円	868,633千円	821,405千円
			増▲減	—	9,329千円	▲ 416,466千円	▲ 47,228千円
事業評価の視点による点検・検証・評価	本市が行う 必要性						
	事業目的に 対する 有効性						
	本事業の 効率性・ 類似性	法令に基づいている。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	□ 有 ■ 無					
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	消費税法改正が生じ、算出方法の変更等が必要な場合、適宜対応していく。					
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長 成松 利宣	係長 佐々木 誠	係 山口 奈穂		

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名		1 款 2 項 3 目 雑支出		所管区局・課	環境創造局経理経営課	令和4年度 事業評価書 番号	1 - 2 - 3 24
事業概要	実施根拠	法令等 その他	<input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 <input checked="" type="checkbox"/>	具体的 名称	地方自治法、横浜市下水道使用料過誤納金補てん金支払要綱		
	事業の目的 (事業開始の経緯)	使用者からの申告等により過年度分の下水道使用料の過誤納が発生した場合に支出(還付)を行う。					
	具体的な 事業内容	過年度分の下水道使用料還付、過年度損益修正					
		本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。			<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費	<input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ	
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績
		下水道使用料還付 額(千円)	目標	9,816	19,927	19,927	19,927
			実績	5,576	11,800	9,797	6,199
			目標				
		実績					
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		現計予算額		94,027千円	84,838千円	84,841千円	84,841千円
		支出済額		58,688千円	48,018千円	47,151千円	67,924千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
差▲引		35,339千円	36,820千円	37,690千円	16,917千円		
執行率(%)		62%	57%	56%	80%		
人 件 費		一般職職員					
		再任用職員					
	概算人件費		0千円	0千円	0千円	0千円	
総事業費		58,688千円	48,018千円	47,151千円	67,924千円		
増▲減		—	▲ 10,670千円	▲ 867千円	20,773千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	下水道使用料の過誤納金(過年度分)を還付することにより、適正な賦課徴収及び費用負担の公平性を確保する。					
	事業目的に 対する 有効性	還付事案は、発生次第、速やかに対応しているが、件数や金額は、年度によって変動がある。					
	本事業の 効率性・ 類似性	水道水を使用し、公共下水道(汚水管、合流管)へ一切排出しない場合、その排水は下水道使用料の徴収対象外となる。下水道使用料の徴収開始以後に、公共下水道へ接続していないことが判明した場合等により、還付事案が発生する可能性がある。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	下水道使用料については、水道・下水道使用水量等のお知らせ(水道検針票)や納入通知書の裏面に審査請求できる旨を表示し、市民の下水道行政への理解に努めている。				
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	今後も、各区の土木事務所と連携して、適正な賦課徴収に努める。 また、還付を行う際は、使用者へ経緯の説明を丁寧に行い、下水道行政にご理解・ご協力いただくよう努める。					

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 成松 利宣	係長 箕輪 雄吉	下水道使用料・出納担当 係 小澤 直子
--------------------	-------------	-------------	------------------------

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名	1款 3項 1目 災害による損失 (放射線対策経費)		所管区局・課	環境創造局 下水道施設管理課	令和4年度 事業評価書 番号	1-3-1 25	
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 ■ 条例 □ 規則 その他 □	具体的 名称	地方自治法、地方公営企業法、下水道法、横浜市下水道条例、水質汚濁防止法			
	事業の目的 (事業開始の経緯)	原子力発電所事故に伴う放射線対策として、下水汚泥焼却灰から放射線物質が検出されたことに伴う対応が必要となったため。					
	具体的な 事業内容	原子力発電所事故の影響を受けた下水汚泥焼却灰に対応するための事業。					
		本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。		<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ			
事業実績	達成指標		指標名(単位)	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績
			目標 実績				
			目標 実績				
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由		都度対応のため				
	予算額・ 執行額・ 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	現計予算額			191,040千円	663,309千円	276,376千円	157,813千円
	支出済額			116,079千円	21,260千円	57,414千円	79,925千円
	繰越額						
	差▲引			74,961千円	642,049千円	218,962千円	77,888千円
	執行率(%)			61%	3%	21%	51%
	人 件 費	一般職職員		2.0人	2.0人	2.0人	2.0人
		再任用職員		0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
		概算人件費		17,570千円	17,646千円	17,540千円	17,540千円
総事業費		133,649千円	38,906千円	74,954千円	97,465千円		
増▲減			—	▲ 94,743千円	36,048千円	22,511千円	
事業評価の視点による点検・検証・評価	本市が行う 必要性	下水道法により、公共下水道の管理等は市町村が行うことと定められている。					
	事業目的に 対する 有効性	-					
	本事業の 効率性・ 類似性	-					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無					
	自己評価 及び 事業見直しの 方向性	引き続き、東京電力ホールディングス株式会社に対し損害賠償請求を行います。					
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長 大橋 洋明	係長 阿部 雅之	南部管理担当 係 北村 慶和		

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名	1 款 1 項 1 目		所管区局・課	環境創造局 下水道事業マネジメント 課	令和4年度 事業評価書番号	1-1-1-1	
	下水道整備費				政策番号	1-1-1-28	34
事業概要	実施根拠	法令等	<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則	具体的 名称	都市計画法、下水道法、下水道法施行令、横浜市下水道条 例等	主な施策(事業)番号	4
		その他	<input type="checkbox"/>				
	中期計画	政策	災害に強い都市づくり(地震・風水害等対策)				
		施策(事業)	局地的な大雨等の風水害対策				
事業の目的	下水道事業は、汚水の排除による生活環境の改善、公共用水域の水質確保、浸水防除による安全・安心な市民生活を確保するために昭和25年に事業を開始しました。						
具体的な 事業内容	「横浜市下水道事業中期経営計画2018」(平成30～令和3年度)に基づき、水環境の改善浸水被害の軽減、快適で安全・安心な市民生活の確保に向けて、下水道施設の計画的な整備を着実に進めました。 1 下水道施設の維持管理・再整備 2 地震や大雨に備える防災・減災 3 良好な水環境の創出 4 エネルギー対策・地球温暖化対策						
事業実績	中期4か年 計画の指 標、想定事 業量	指標		計画策定時	令和3年度	目標値	
		想定事業量		計画策定時	令和3年度	目標値	
		横浜駅周辺の浸水対策		民間事業者による雨水 貯留施設の工事着手	公共下水道事業による 浸水対策工事着手	公共下水道事業による 浸水対策工事着手	
		備考					
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		現計予算額		69,173,495千円	69,964,600千円	76,768,257千円	79,128,289千円
		支出済額		41,091,073千円	41,746,371千円	49,472,467千円	48,243,556千円
		繰越額		19,480,874千円	22,845,958千円	23,183,876千円	22,689,173千円
		差▲引		8,601,548千円	5,372,271千円	4,111,914千円	8,195,560千円
		執行率(%)		88%	92%	95%	90%
人件費		一般職職員	227.0人	227.0人	228.0人	228.0人	
		再任用職員	20.0人	19.0人	18.0人	18.0人	
概算人件費		2,090,075千円	2,097,194千円	2,101,050千円	2,101,050千円		
総事業費		62,662,022千円	66,689,523千円	74,757,393千円	73,033,779千円		
増▲減		—	4,027,501千円	8,067,870千円	▲ 1,723,614千円		
事業評価の 視点による 点検・検証・ 評価	本市が行う 必要性	下水道は重要な社会インフラであり、安定的な下水道サービスの提供と、市民の皆さまがいつまでも安心して暮らせる「快適で安全・安心な市民生活の確保」が必要である。また、下水道法第3条で「公共下水道の設置、改築、修繕、維持その他の管理は、市町村が行うものとする」とされており、下水道事業は本市が行う必要があります。					
	事業目的に 対する有効 性	「横浜市下水道事業中期経営計画2018」(平成30～令和3年度)に基づき、老朽化対策、浸水対策、地震対策等の事業を進めています。市民の皆さまがいつまでも安心して暮らせる「快適で安全・安心な市民生活の確保」に寄与しています。					
	本事業の 効率性・ 類似性	下水道事業は「横浜市下水道事業中期経営計画2018」(平成30～令和3年度)において、中長期的な施策の基本方針と、これを基にした4か年の主な事業の目標を掲げ、取組を進めています。市民生活の安全・安心と持続可能な水環境の保全・創造に向けて、引き続き下水道施設の計画的な整備を進めます。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	「横浜市下水道事業経営研究会」を第三者チェック機関と位置づけ、計画期間の中間期の目標達成状況についてご審議頂きました。達成状況や審議結果などは公表し、今後の事業に生かしています。					
	自己評価 及び 事業見直しの 方向性	今後、更新時期が集中的に到来し、事業量・事業費が急激に増大することが見込まれており、将来にわたり下水道サービスを持続的に提供していく上で、人材・技術・財源といった経営資源を確保していくことが大きな課題となっています。 新たに作成する中期経営計画では、既存施設の状態や能力の把握を踏まえた計画的・効率的な再整備・再構築、安全で安心なまちづくりのための地震・浸水対策に加え、水環境の改善やエネルギー・地球温暖化対策など、様々な取り組みを進めるとともに、将来にわたり安定的に下水道サービスを提供していくために財源確保や人材育成の取り組みを継続し、持続可能な事業運営を目指します。					
中期4か年計画の 目標・方向性を踏まえた 具体的な成果や課題	「横浜市下水道事業中期経営計画2018」(平成30～令和3年度)の最終年度として、政策の目標・方向性で掲げた目標達成に向け事業を進め、浸水被害を受けた地区の重点整備箇所(約60mm/hr)の整備などで、目標達成しました。 しかし、新型コロナウイルス感染症の影響による部材不足などにより目標が未達成の指標もあります。 新たな中期経営計画においても、中期経営計画2018から継続し、老朽化対策や浸水・地震対策に加え、水環境の改善、エネルギー・地球温暖化対策など、様々な取り組みを推進していきます。						
本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	中村大和	係長	中島 章	伊藤 広樹	係	

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名	1 款 1 項 2 目 管きよ改良事業	所管区局・課	環境創造局管路保全課	令和4年度 事業評価書 番号	1 - 1 - 2 29		
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 □	具体的 名称	下水道法及び下水道施行令			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	法令に基づく、公共下水道の維持管理及び修繕等					
	具体的な 事業内容	平成29年度末に下水道管布設後30年経過した管きよを対象に状況を調査し、対策が必要な管きよについて、流下能力の向上や耐衝撃性、耐腐食性が期待できる材質を用いるなどの改良を図っている。					
		本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。		□ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ			
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	
		管きよの改良延長 (m)	目標	6,000	6,300	2,100	1,500
			実績	3,340	1,859	444	885
			目標				
		実績					
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由						
	予算額・ 執行額・ 事業費の 推移		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
		現計予算額	675,538千円	729,593千円	209,179千円	151,548千円	
		支出済額	302,054千円	176,656千円	42,926千円	141,051千円	
		繰越額					
差▲引		373,484千円	552,937千円	166,253千円	10,497千円		
執行率(%)		45%	24%	21%	93%		
人 件 費		一般職職員	2.0人	2.0人	2.0人	2.0人	
		再任用職員					
	概算人件費	17,570千円	17,646千円	17,540千円	17,540千円		
	総事業費	319,624千円	194,302千円	60,466千円	158,591千円		
	増▲減	—	▲ 125,322千円	▲ 133,836千円	98,125千円		
事業評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	公共下水道の維持管理及び修繕等は、法定事業である。					
	事業目的に 対する 有効性	公共下水道は重要な社会インフラの一つであり、その維持管理及び修繕等は、市民の安心・安全で快適な生活環境を保つことに、大いに寄与している。					
	本事業の 効率性・ 類似性	公共下水道の維持管理は継続的に実施する必要があるため、コストの平準化を常に意識している。すでに、主だった実作業は、専門的な知識や機材等を有している民間企業に委託しており、効率化を図っている。また、修繕工事の工法には、低コストなものを積極的に取り入れている。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	□ 有 ■ 無 未実施					
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	今後、一斉に更新時期を迎える公共下水道の老朽化への対策については、莫大なコストの増加が予想されている。コストの平準化に必要な不可欠な「下水道管のストックマネジメント」をより一層推進し、確立していくことが肝要である。現在、清掃と同時に行う、ノズルカメラによるスクリーニング調査を起点とした、老朽化の進行度に応じて効率的に修繕・改築を行う「管路マネジメントサイクル」を推進しており、管きよ改良事業は下水道整備事業等と一体となって進めていくことになったため、当事業は令和3年度で終了となる。					
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長 石井 智博	係長 尾崎 智弘	下水道維持担当 志賀 正幸		

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名		1款 1項 2目 水再生センター・ポンプ場改良事業		所管区局・課	環境創造局 下水道施設管理課	令和4年度 事業評価書 番号	1-1-2 30	
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 ■ 条例 □ 規則 その他 □	具体的 名称	下水道法、横浜市下水道条例、水質汚濁防止法				
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	耐用年数が到達する以前に、機能的・物理的な原因により機能低下した設備や老朽化等により使用限界に達した設備等を対象に、機能や信頼性の向上、設備の長寿命化を図る目的で機器や装置の交換や機能追加等を主体に事業を開始した。						
	具体的な 事業内容	予防保全型の計画修繕へシフトし、施設・設備の長寿命化を図り、また、設備機器の改良による省エネ化や機能、信頼性の向上を目的として改良事業を実施している。						
		本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。		□ 法令に基づく義務的経費		□ 内部事務経費のみ		
事業実績	指標名(単位)		平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績		
	達成指標	ポンプ場 工事発注件数	目標	8	9	10	9	
			実績	9	7	5	10	
		水再生センター等 工事発注件数	目標	28	23	24	22	
			実績	24	22	21	22	
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由							
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
		現計予算額		1,021,099千円	1,030,099千円	1,020,099千円	1,180,099千円	
		支出済額		890,260千円	1,025,670千円	729,260千円	909,055千円	
		繰越額		0千円	15,323千円	0千円	165,792千円	
		差▲引		130,839千円	△ 10,894千円	290,839千円	105,252千円	
		執行率(%)		87%	101%	71%	91%	
		人 件 費	一般職職員					
再任用職員								
概算人件費			0千円	0千円	0千円	0千円		
総事業費		890,260千円	1,040,993千円	729,260千円	1,074,847千円			
増▲減		—	150,733千円	▲ 311,733千円	345,587千円			
事業評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	下水道法により、公共下水道の管理等は市町村が行うことと定められている。水再生センター等の機能低下や老朽化した設備機器を改良、長寿命化することにより、総合的な経費の節減及び適正な維持管理が可能となるため、必要である。						
	事業目的に 対する 有効性	大雨に起因する水害を防止し都市機能を確保していることや、省エネルギー機器への改良による環境対策・経費節減等により、成果・効果は上がっている。						
	本事業の 効率性・ 類似性	調査・設計について外部委託経費を見込んでいたが、工事規模・内容から直営設計にて対応することにより経費節減となっている。						
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	□ 有 ■ 無						
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	改良事業の実施により、水再生センター等の適正な管理運営がなされている。						

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 大橋 洋明	係長 松井 哉	調査担当 係 伊藤 義彰
--------------------	-------------	------------	-----------------

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名	1款 1項 3目 企業備品購入費	所管区局・課	環境創造局経理経営課	令和4年度 事業評価書 番号	1-1-3 31		
事業概要	実施根拠	法令等 □ 法律 □ 条例 ■ 規則 その他 ■	具体的な 名称	地方公営企業法の財務規定等を適用する事業に関する財務規則、下水道事業会計物品要綱			
	事業の目的 (事業開始の経緯)	公共下水道事業を実施するために必要な企業備品(耐用年数が1年以上、かつ取得価額が税抜き10万円以上で、機械及び装置の付属設備に含まれない工具器具及び備品)を購入する。					
	具体的な 事業内容	耐用年数が1年以上、かつ取得価額が税抜き10万円以上の「車両運搬具」及び「工具、器具及び備品」について、企業備品購入費で執行し、取得した資産については、固定資産に計上する。					
	本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。		□ 法令に基づく義務的経費		■ 内部事務経費のみ		
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	
		目標実績					
		目標実績					
		上記の指標で定量的な設定が困難な理由					
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
		現計予算額	57,511千円	108,493千円	300,987千円	357,762千円	
		支出済額	56,298千円	105,354千円	49,383千円	253,228千円	
		繰越額			121,180千円	39,050千円	
		差▲引	1,213千円	3,139千円	130,424千円	65,484千円	
		執行率(%)	98%	97%	57%	82%	
		人件費	一般職職員	0.1人	0.1人	0.1人	0.1人
			再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
			概算人件費	879千円	882千円	877千円	877千円
		総事業費	57,177千円	106,236千円	171,440千円	293,155千円	
	増▲減	—	49,060千円	65,204千円	121,715千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性						
	事業目的に 対する 有効性						
	本事業の 効率性・ 類似性	事業実績の執行率、執行体制及び事業手法については、適切に行われている。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	□ 有 ■ 無					
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	令和元年度から、これまで調達方法をリースとしていた物品について、購入による調達に切り替えたことから、令和元年度以降の単年度費用は増加しているが、リース費用を含めた複数年度での支払総額については、抑制を図っていく予定である。また、令和3年度は、令和2年度に発生した繰越案件の影響等により、例年より支出額が増加している。					
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長 成松 利宣	係長 佐々木 誠	係 飯田 晋也		

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名	1款 1項 4目 リース債務支払額		所管区局・課	環境創造局経理経営課	令和4年度 事業評価書 番号	1-1-4 32	
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 □ 条例 ■ 規則 その他 □	具体的 名称	地方公営企業法施行令（昭和27年政令第403号）、 地方公営企業法施行規則（昭和27年総理府令第73号）			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	地方公営企業法施行令等の改正に伴い、ファイナンス・リース取引によるリース資産について通常の売買取引に係る方法に準じて会計処理することとなった為、そのリース費用を計上する。					
	具体的な 事業内容	本局で行われているリース取引のうち、ファイナンス・リース取引によるリース資産について、通常の売買取引に係る方法に準じて会計処理する為、そのリース費用をリース債務支払額として計上する。					
		本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。		□ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ			
事業実績	指標名(単位)		平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	
	達成指標	リース債務支払額への計上額(千円)	目標 実績	29,603 17,625	37,467 20,217	52,636 24,358	59,285 25,655
			目標 実績				
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		現計予算額		29,603千円	37,467千円	52,636千円	59,285千円
		支出済額		17,625千円	20,217千円	24,358千円	25,655千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
		差▲引		11,978千円	17,250千円	28,278千円	33,630千円
		執行率(%)		60%	54%	46%	43%
		人 件 費	一般職職員	0.1人	0.1人	0.1人	0.1人
			再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
	概算人件費		879千円	879千円	882千円	882千円	
総事業費		18,504千円	21,096千円	25,240千円	26,537千円		
増▲減		—	2,591千円	4,145千円	1,297千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	地方公営企業法施行令等の改正への対応を法律上求められており、本局が行っているリース取引のうち、条件的にリース債務支払額に該当するものが例年相当数見込まれる為、本事業の執行は必須である。					
	事業目的に 対する 有効性	成果・効果を測ることの出来るものではないが、本事業の執行により、地方公営企業法施行令等の改正への対応は有効になされているものと判断する。					
	本事業の 効率性・ 類似性	地方公営企業法施行令等の改正後、間もない時期であることから、該当となる案件かどうかの判断や金額の計上等に時間がかかるうえ、年度当初見込みと年度末実績との間にばらつきがある。年度を重ねるごとに、例年の金額等は安定してくると思われる。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	□ 有 ■ 無 未実施					
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	本事業への計上の方法について、より効率的に行えるよう知識やノウハウを蓄積していく必要がある。					
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長 成松 利宣	係長 佐々木 誠	係 山口 奈穂		

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名		1 款 1 項 5 目 給与費(下水道事業資本的支出)		所管区局・課	環境創造局経理経営課	令和4年度 事業評価書 番号	1 - 1 - 5 33
事業概要	実施根拠	法令等 その他	<input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input checked="" type="checkbox"/> 条例 <input checked="" type="checkbox"/> 規則 <input type="checkbox"/>	具体的 名称	地方公営企業法、地方公営企業法施行令、地方公営企業法施行規則、地方公営企業法の財務規定等を適用する事業に関する財務規則		
	事業の目的 (事業開始の 経緯)						
	具体的な 事業内容						
本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 <input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ							
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績
			目標 実績				
			目標 実績				
		上記の指標で定量的な設定が 困難な理由					
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		現計予算額		2,008,956千円	2,047,453千円	2,066,673千円	2,099,580千円
		支出済額		1,906,619千円	1,906,767千円	1,944,128千円	1,937,694千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
		差▲引		102,337千円	140,686千円	122,545千円	161,886千円
		執行率(%)		95%	93%	94%	92%
人 件 費		一般職職員					
	再任用職員						
	概算人件費		0千円	0千円	0千円	0千円	
総事業費		1,906,619千円	1,906,767千円	1,944,128千円	1,937,694千円		
増▲減		—	148千円	37,361千円	▲6,434千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性						
	事業目的に 対する 有効性						
	本事業の 効率性・ 類似性						
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無					
	自己評価 及び 事業見直し の方向性						

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 成松 利宣	係長 佐々木 誠	係 二宮 健
--------------------	-------------	-------------	-----------

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名	1款 2項 1目 企業債償還金		所管区局・課	環境創造局経理経営課	令和4年度 事業評価書 番号	1-2-1 34	
事業概要	実施根拠	法令等 □ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 □	具体的 名称				
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	下水道の建設は、短期間に集中的な投資を必要としますが、その事業効果は長期にわたるため、建設事業費の地方負担の財源に企業債を充当することにより、世代間の負担の公平を図ることが適当です。本市でも適債性のある事業に企業債を充当しており、企業債の発行に伴い元金の償還が発生しています。					
	具体的な 事業内容	企業債償還における支払事業 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 □ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標		指標名(単位)	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績
	年度末企業債残高 (千円)	目標	707,784,142	679,926,430	654,356,530	632,895,952	
		実績	695,734,146	666,750,434	642,912,534	618,438,957	
	支払利息額(千円)	目標	9,361,428	7,698,909	6,443,969	5,260,796	
		実績	9,196,667	7,583,526	6,371,968	5,187,399	
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		現計予算額		84,870,429千円	84,578,712千円	73,890,904千円	72,004,578千円
		支出済額		84,870,425千円	84,578,712千円	73,890,899千円	71,904,578千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
		差▲引		4千円	0千円	5千円	100,000千円
		執行率(%)		100%	100%	100%	100%
		人 件 費	一般職職員	0.2人	0.2人	0.2人	0.2人
再任用職員			0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	
概算人件費			1,757千円	1,765千円	1,754千円	1,754千円	
総事業費		84,872,182千円	84,580,477千円	73,892,653千円	71,906,332千円		
増▲減		—	▲ 291,705千円	▲ 10,687,824千円	▲ 1,986,321千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	下水道事業は事業効果が長期にわたり、建設事業費に企業債を充当することにより、世代間の負担の公平を図ることができます。企業債の発行によって、企業債元金の償還が生じるため、必要性のある事業といえます。					
	事業目的に 対する 有効性	下水道の建設事業費の財源には、企業債の発行収入を充当することが世代間負担の公平の観点から有効と考えます。					
	本事業の 効率性・ 類似性	企業債の元金償還については、財政局の管理により実施しており、必要最小限の事務量で実施しています。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	□ 有 ■ 無 企業債元金の償還を主とした事業であり、定型的な事務のため。					
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	企業債発行により世代間負担の公平を図りました。また一方で、将来世代に過度な負担を残さないためにも、企業債の償還を計画的に進め企業債残高を縮減しました。引き続き、企業債の新規発行を抑制し、企業債未償還残高を縮減することで、財政の健全性に努めます。					
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長 成松 利宣	係長 佐々木 誠	企業会計担当 係 井上 雄高		